

ケニア共和国
貿易産業省

ケニア国

産業振興マスタープラン調査

最終報告書

平成 20 年 1 月

独立行政法人 国際協力機構 (JICA)

株式会社 三祐コンサルタンツ

株式会社 コーエイ総合研究所

序 文

日本国政府は、ケニア国政府の要請に基づき、産業振興マスタープランに係る調査を実施することを決定し、独立行政法人国際協力機構がこの調査を実施いたしました。

当機構は、平成 18 年 2 月から平成 19 年 12 月まで、株式会社三祐コンサルタンツの長峰美夫氏を団長とし、同社及び株式会社コーエイ総合研究所から構成される調査団を現地に派遣いたしました。

調査団は、ケニア国政府関係者と協議を行うとともに、計画対象地域における現地調査を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が、同国の産業振興の推進に寄与するとともに、両国の友好・親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

終わりに、調査にご協力とご支援を戴いた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成 20 年 1 月

独立行政法人国際協力機構
理事 永塚 誠一

伝 達 状

独立行政法人 国際協力機構

理事 永塚 誠一 殿

今般、「ケニア国産業振興マスタープラン調査」に係る調査が終了しましたので、ここに最終報告書を提出します。

本報告書は貴機構との契約により、弊共同企業体（株式会社 三祐コンサルティング、株式会社 コーエイ総合研究所）が平成 18 年 2 月から平成 19 年 12 月までの間に策定したマスタープラン、アクションプラン及びターゲットサブセクター育成計画から成る産業振興マスタープランを取り纏めたものです。

本調査の上位目標は、選定されたサブセクターをリーディングセクターとした産業振興が図られることです。本調査では全体を二つのステージに分け、ステージ 1 では 3 つのターゲットサブセクターの選定を、ステージ 2 では産業振興マスタープランの作成を行いました。この調査を実施する中で、カウンターパートに対するマスタープラン策定手法に関する技術移転及び対話促進を通じた官民パートナーシップの強化を行いました。

本マスタープラン、アクションプラン、ターゲットサブセクター育成計画がケニア国の経済再生戦略を実現する計画として同国貿易産業省のイニシアチブの下、官民の協力を通じて確実に実施され、同国の産業振興に寄与することを切に願うものです。

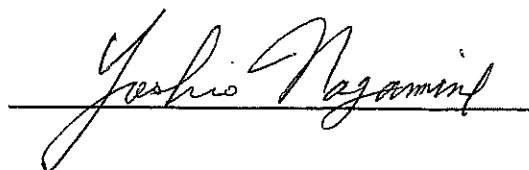
本調査実施におきましては貴機構を始め、外務省、経済産業省の関係の皆様には多大なご指導並びにご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。またケニア国におきましては貴機構ケニア事務所、在ケニア日本国大使館、日本貿易振興機構ナイロビ事務所、国際協力銀行ナイロビ事務所、ケニア国貿易産業省、その他ケニア国関係省・関係政府機関より貴重な助言とご協力を賜りました。ここに併せて厚くお礼を申し上げます。

平成 20 年 1 月

ケニア国産業振興マスタープラン調査共同企業体

ケニア国産業振興マスタープラン調査団

総 括 長 峰 美 夫



Yoshio Nagamin

ケニア国産業振興マスタープラン調査

位置図



目 次

序章	マスタープラン調査の概要	1
第I部	ケニア経済・産業の動向と国家開発・産業振興政策	1-1
第1章	ケニア経済と産業の動向	1-1
1.1	ケニアにおける産業化.....	1-1
1.2	セクターの傾向.....	1-2
1.3	製造業セクター概況.....	1-6
1.3.1	製造業セクターにおけるサブセクターの概要.....	1-6
1.3.2	製造業者組織.....	1-8
1.4	国内市場.....	1-9
1.5	国際市場.....	1-10
1.6	労働市場.....	1-15
1.6.1	セクター別雇用状況.....	1-15
1.6.2	零細規模、小規模、中規模及び大規模企業の定義.....	1-16
1.6.3	零細および小規模企業(MSE/ Jua Kali).....	1-16
1.6.4	職業訓練.....	1-18
第2章	国家開発・産業振興政策と国家経済・産業振興枠組み	2-1
2.1	国家開発政策と産業振興政策.....	2-1
2.1.1	政策の枠組み.....	2-1
2.1.2	産業振興へ向けての良好なビジネス環境の促進.....	2-6
2.2	マスタープラン策定の必要性.....	2-7
2.2.1	成長と貧困緩和の原動力となる産業振興.....	2-7
2.2.2	セッションナル・ペーパー No.2 (1997) のアップデート.....	2-8
第II部	ケニア産業（製造業）振興支援の現状・課題の分析と今後の方向	3-1
第3章	貿易産業省（MOTI）の役割と組織	3-1
3.1	MOTIの役割と編成.....	3-1
3.1.1	MOTIの役割.....	3-1
3.1.2	MOTIの編成.....	3-1
3.1.3	財政問題.....	3-9
3.1.4	運用問題.....	3-10
3.1.5	現在進行中の改革.....	3-11
3.2	MOTIの制度能力開発.....	3-14
3.2.1	産業局の役割の明確化.....	3-14
3.2.2	運営戦略.....	3-15
3.2.3	制度的背景.....	3-18
第4章	行政関連枠組み	4-1

4.1	公共制度のフレームワーク	4-1
4.1.1	経済及びビジネス関連法制度	4-1
4.1.2	MSME 発展に資する法制度体系の確立推進	4-2
4.1.3	知的財産権の保護	4-6
4.2	産業関連インフラストラクチャー	4-10
4.2.1	インフラ開発における財政措置	4-10
4.2.2	安定的で費用効率の良いエネルギーの供給	4-11
4.2.3	安定的な水供給	4-18
4.2.4	効率的な輸送体系の整備	4-20
4.3	産業貿易統計データ	4-27
4.3.1	利用可能な産業情報	4-27
4.3.2	産業情報の入手可能性の改善	4-29

第 5 章 産業振興支援の内容 5-1

5.1	支援体制枠組み	5-1
5.1.1	枠組みの確認	5-1
5.1.2	現行支援サービス	5-1
5.1.3	ケニア産業振興プラットフォームの創設 (KIDEP)	5-3
5.2	技術開発	5-4
5.2.1	技術能力の現況	5-4
5.2.2	技術能力開発の将来方向	5-13
5.3	経営と市場開発	5-16
5.3.1	経営と市場開発の課題	5-16
5.3.2	運営管理及び市場開発の措置	5-20
5.4	輸出促進	5-22
5.4.1	ケニアの貿易関連協定に対する現在の対応	5-22
5.4.2	輸出振興のための方策	5-24
5.5	投資促進	5-27
5.5.1	投資促進の現状と課題	5-27
5.5.2	投資促進のための勧告	5-34
5.6	資金調達	5-35
5.6.1	間接融資へのアクセス改善	5-35
5.6.2	直接金融へのアクセス改善	5-43
5.6.3	キャッシュフローの改善	5-44
5.7	人材能力開発	5-45
5.7.1	TIVET システムの現状と制約要因	5-45
5.7.2	産業振興のための TIVET 改善の勧告	5-48
5.8	産業ネットワーク	5-53
5.8.1	ケニアの産業クラスター化の理論と現状	5-53
5.8.2	クラスター化の促進	5-54

第 6 章	環境と社会的配慮を伴う産業振興	6-1
6.1	環境保全	6-1
6.1.1	ケニア国の環境面の現況	6-1
6.1.2	環境と産業振興—重要課題について	6-1
6.1.3	環境管理：規制メカニズム、制度的取り決め、実施における現況	6-1
6.1.4	実施中の活動と支援機関	6-3
6.2	安全、保健、ジェンダー	6-4
第 III 部	産業振興アクションプラン	7-1
第 7 章	将来の方向性と開発フレームワーク	7-1
7.1	ケニアの産業環境	7-1
7.1.1	貧困削減と産業化	7-1
7.1.2	基本的課題	7-3
7.1.3	グローバル化がもたらす競争と機会	7-6
7.1.4	現状の利点	7-6
7.2	産業化シナリオ	7-7
7.2.1	産業化ビジョン	7-7
7.2.2	産業転換の契機としての連関構築	7-8
7.3	開発フレームワーク	7-11
第 8 章	アクションプラン概要	8-1
8.1	アクションプランの設定	8-1
8.2	アクションプラン実施のシナリオ	8-2
8.3	アクションプランの概要	8-3
8.4	各アクションプランの詳細	8-11
第 IV 部	ターゲットサブセクター育成計画	9-1
第 9 章	ターゲットサブセクターの選定	9-1
9.1	ターゲットサブセクター選定の目的	9-1
9.2	選定プロセス	9-1
9.3	パート 1：競争力評価	9-2
9.3.1	評価基準	9-2
9.3.2	統計分析	9-4
9.3.3	定性分析	9-16
9.3.4	成長ポテンシャルの評価	9-19
9.4	パート 2：戦略評価	9-25
9.4.1	戦略的クラスタリング	9-25
9.4.2	産業振興シナリオとのクロスチェック	9-30
第 10 章	ターゲットサブセクターの育成計画	10-1

10.1 農産加工サブセクターの育成計画.....	10-1
10.1.1 はじめに.....	10-1
10.1.2 農産加工サブセクターの概要.....	10-1
10.1.3 開発シナリオ.....	10-9
10.1.4 開発戦略.....	10-13
10.2 農業機械サブセクターの育成計画.....	10-23
10.2.1 はじめに.....	10-23
10.2.2 農業機械サブセクターの概要.....	10-24
10.2.3 開発シナリオ.....	10-38
10.2.4 開発戦略.....	10-39
10.3 電気電子サブセクターの育成計画.....	10-42
10.3.1 はじめに.....	10-42
10.3.2 電気電子／ICTサブセクターの概要.....	10-43
10.3.3 電気電子サブセクターの開発シナリオ.....	10-54
10.3.4 開発戦略.....	10-61
10.3.5 ICT.....	10-65

表リスト

表 1-1	製造業におけるサブセクターの実績.....	1-8
表 1-2	KAM による製造業セクターの分類とメンバーシップ.....	1-9
表 1-3	主要輸入相手国（上位 25 カ国）の輸出におけるケニアのシェア.....	1-14
表 1-4	主要輸出国（上位 25 カ国）の輸入におけるケニアのシェア.....	1-15
表 1-5	セクター別雇用.....	1-16
表 1-6	MSE の数とそれらの雇用.....	1-17
表 1-7	MSE のセクター別及び都市—農村別分布.....	1-17
表 1-8	都市/農村 MSE の 2 桁 ISIC 分類.....	1-17
表 2-1	セッションナル・ペーパー No.2（1997）の開発ターゲット.....	2-4
表 3-1	MOTI 職員の配置.....	3-2
表 3-2	商務官の配置と貿易相手ランキング.....	3-9
表 4-1	知的財産権.....	4-6
表 4-2	ケニアの産業財産権件数.....	4-7
表 4-3	電力及びエネルギー見通し.....	4-14
表 4-4	発電容量の追加.....	4-16
表 4-5	送電線追加建設.....	4-16
表 4-6	配電及びシステム強化.....	4-16
表 4-7	新たな WSS のための制度的取組み.....	4-19
表 4-8	NWRMS の新たな制度的仕組み.....	4-20
表 4-9	車両登録台数.....	4-22
表 4-10	ケニア鉄道線システム.....	4-22
表 4-11	KR の貨物と旅客数量.....	4-23
表 4-12	KPA 取扱い貨物量概要：2001-05 年.....	4-23
表 4-13	空港別航空貨物取り扱い数量.....	4-26
表 4-14	空港別航空旅客取り扱い人数.....	4-26
表 4-15	ケニア空港庁による近代化事業(2005-08).....	4-27
表 4-16	公表されている主要な産業情報.....	4-28
表 5-1	国立研究機関の推定支出.....	5-10
表 5-2	産業技術能力の開発水準.....	5-13
表 5-3	ティアダウン実地体験会の開催.....	5-16
表 5-4	B2C 電子商取引の制度的枠組み設置における主要な関係者.....	5-22

表 5-5	ビジネス管理者が主な障害として捉えた項目ランキング（2003）	5-24
表 5-6	国別外国直接投資	5-28
表 5-7	JBIC と UNCTAD による「投資の促進と円滑化のベストプラクティスに係る青書」 の内容と実施	5-29
表 5-8	金融セクターにおける機関	5-36
表 5-9	MFI に係る基礎情報	5-38
表 5-10	MSE が直面するもっとも厳しい制約条件	5-40
表 5-11	MSE の融資源	5-41
表 5-12	雇用者数別 MSE の割合	5-41
表 5-13	産業グループ別 MSE の分布	5-42
表 5-14	12 月期における国内融資	5-42
表 5-15	企業構造及び財政状況	5-43
表 5-16	主要な TIVET 機関のタイプ	5-46
表 7-1	開発のフレームワーク	7-15
表 8-1	開発課題の評価	8-2
表 8-2	アクションプランの優先度チェック表	8-5
表 9-1	ダイヤモンド・モデルにおける決定要素の解釈	9-4
表 9-2	付加価値、生産性、雇用	9-7
表 9-3	EPZ サブセクターの業績（2005 年）	9-8
表 9-4	付加価値、生産性、雇用の特徴	9-8
表 9-5	ケニアにおける FDI（2001-2005 年）（詳細）	9-11
表 9-6	2004 年の主要輸出商品	9-14
表 9-7	石炭と履物の輸出先（2004 年）	9-15
表 9-8	EPZ の輸出実績（2004 年）	9-15
表 9-9	統計分析の結果	9-16
表 9-10	サンプルの地域分布	9-17
表 9-11	サブセクター別調査企業数	9-17
表 9-12	インタビュー先企業（最終加工サブセクター別に分類）	9-17
表 9-13	競争力を強化・弱化させるファクター	9-19
表 9-14	アップグレードへ向けた戦略（ダイヤモンド分析に基づく）	9-20
表 9-15	開発戦略との比較	9-23
表 9-16	競争力評価からのショートリスト（その 1）	9-25
表 9-17	製造業セクターと他の成長セクターとの関係	9-26
表 9-18	競争力評価における戦略的クラスタリングとサブセクター領域	9-27

表 9-19	産業振興シナリオとのクロスチェック	9-31
表 10-1	農産加工関連企業の登録数	10-1
表 10-2	農産加工サブセクターにおけるフォーマル労働者数	10-2
表 10-3	農産加工サブセクターの生産指数の趨勢.....	10-3
表 10-4	各製造サブセクターの技術効率の国際比較.....	10-5
表 10-5	農村部の農産加工中小零細企業の操業状況（2005年）	10-6
表 10-6	2002~2005年のケニア主要農産加工工業品の貿易及び国内供給状況.....	10-7
表 10-7	農産加工サブセクターにおける重要品目の特色.....	10-11
表 10-8	重要品目における課題.....	10-11
表 10-9	重要品目における段階別開発シナリオ	10-12
表 10-10	コーヒー市場の特性の趨勢	10-15
表 10-11	ケニアの農業機械産業の状況.....	10-24
表 10-12	ケニアの農業関連企業の登録状況	10-25
表 10-13	農業機械関連の輸入税.....	10-26
表 10-14	特定製品の輸出額.....	10-27
表 10-15	特定製品の輸入状況	10-28
表 10-16	COMESA 諸国への機械輸出 (2004).....	10-29
表 10-17	COMESA 諸国からの機械輸入 (2004).....	10-30
表 10-18	COMESA 諸国との機械類の貿易収支（金額） (2004).....	10-31
表 10-19	鉄及び鉄鋼の製造工程.....	10-32
表 10-20	世界の鉄鋼生産.....	10-33
表 10-21	特定収穫後処理機械の稼働率.....	10-34
表 10-22	自転車及びタイヤの輸入	10-34
表 10-23	農産加工機械の種類及び供給元	10-35
表 10-24	食品加工機械／施設の輸入 (2000-2005).....	10-3510-36
表 10-25	ケニアで利用されているトラクター及び農作業機械台数.....	10-36
表 10-26	農業用トラクターの輸出入	10-36
表 10-27	農器具及び農業用トラクターの輸入.....	10-37
表 10-28	農業機械化開発計画	10-38
表 10-29	農業機械輸出計画.....	10-39
表 10-30	世界の電気電子機器生産と市場(2005年).....	10-43
表 10-31	電気電子の生産・市場上位5ヶ国（2005年）	10-45
表 10-32	2004年における電子製品に関するエジプトの主要貿易相手国	10-47

表 10-33	KAM 傘下の電気電子製造業者	10-48
表 10-34	電気電子サブセクターの新規投資企業 (2000-2005)	10-49
表 10-35	電気機器の主要な貿易相手国 (2004)	10-50
表 10-36	主要な輸入電気機器(2004).....	10-50
表 10-37	電気電子産業の開発パターン.....	10-56
表 10-38	電気電子サブセクターの目標値	10-58
表 10-39	ケニア電気電子サブセクターの開発シナリオ	10-59
表 10-40	ICT 開発に関係する主な省庁	10-67
表 10-41	ケニアの ICT 組合.....	10-68
表 10-42	製造業のための主な ICT ツールと政府機関による対応策.....	10-71

図リスト

図 1-1	製造業セクターによる GDP への貢献	1-1
図 1-2	主要セクター別 GDP への貢献	1-2
図 1-3	セクター別国内総生産（2006 年）	1-3
図 1-4	セクター別 GDP（2002 - 2006 年）	1-3
図 1-5	セクター別アウトプット（2005）	1-4
図 1-6	セクター別粗付加価値（2004 年）	1-4
図 1-7	セクター別賃金雇用者数の割合（2006 年）	1-5
図 1-8	セクター別雇用の賃金支払額（2005 年）	1-5
図 1-9	セクター別雇用の賃金（2000 - 2005 年）	1-6
図 1-10	製造業の企業と法人組織のアウトプット（2001 - 2005 年）	1-7
図 1-11	主要輸入相手国（2004 年）	1-9
図 1-12	ケニアにおける「物・サービス」及び「商品」の輸出	1-11
図 1-13	GDP 比率別「物・サービス」の輸出（左軸）と年間成長率（右軸）	1-11
図 1-14	ケニアの「物・サービス」及び「商品」輸入	1-12
図 1-15	GDP 比率別「物・サービス」（左軸）及び年間成長率（右軸）	1-12
図 1-16	セクター別ケニア輸出のシェア	1-12
図 1-17	セクター別ケニア輸入のシェア	1-12
図 1-18	先進国の主要相手国への輸出におけるケニアのシェア	1-13
図 1-19	先進国の主要相手国による輸入におけるケニアのシェア	1-13
図 1-20	途上国の主要相手国への輸出におけるケニアのシェア	1-13
図 1-21	途上国の主要相手国による輸入におけるケニアのシェア	1-13
図 1-22	TVET 機関への就学生徒数	1-18
図 3-1	MOTI の組織構造（現行）	3-2
図 3-2	MOTI の提案する組織構造	3-3
図 3-3	現在の産業局の機能構造	3-6
図 3-4	地方事務所の分布	3-7
図 3-5	商務官の配置	3-8
図 3-6	部門間シーリング指標（2005/06）	3-10
図 3-7	ワークフロー	3-15
図 3-8	ベンチマーキング・プロセス	3-17
図 4-1	US Cts/kWh 建てユニット当たり平均価格	4-12
図 4-2	5 年間の電力販売の伸び	4-13

図 4-3	電力エネルギー需要の予測	4-14
図 4-4	電力ピーク需要の予測	4-14
図 4-5	ジョモ・ケニヤッタ国際空港における商業貨物輸送量	4-25
図 5-1	生産工程別支援プラットフォーム	5-1
図 5-2	2005 年の KAM 会員が保有する施設・機器の原産国	5-5
図 5-3	技術能力開発のためのネットワーク構築	5-7
図 5-4	Malindi 県マンゴー生産者のためのバリューチェーン構築	5-11
図 5-5	製造業セクターにおける経営のための ICT	5-18
図 5-6	B2C 電子商取引の開発	5-19
図 5-7	海外直接投資、純流入	5-27
図 5-8	海外直接投資、総流入	5-27
図 5-9	ケニアの TIVET 体系	5-46
図 5-10	教育と訓練の範囲	5-49
図 5-11	一村一品運動のプロセス	5-57
図 7-1	1997 年におけるケニアの所得分布	7-1
図 7-2	2002 年の製造業部門における雇用機会	7-2
図 7-3	2005 年の COMESA 諸国及び南ア、タンザニアの GDP 構造	7-3
図 7-4	ケニアの産業を取り巻く基本的課題	7-4
図 7-5	現状の SWOT 分析の要約	7-7
図 7-6	産業転換の契機としての 4 種の連関の構築	7-8
図 7-7	産業回廊の創設とゾーニング	7-9
図 7-8	産業連関の強化	7-11
図 7-9	産業振興実施の枠組み	7-12
図 7-10	産業振興実施の枠組み	7-13
図 7-11	開発の枠組み	7-14
図 8-1	アクションプラン実施のシナリオ	8-3
図 8-2	アクションプランの概要	8-4
図 9-1	ターゲットサブセクターの選定プロセス	9-2
図 9-2	付加価値とインプット生産性（全組織）	9-5
図 9-3	雇用と労働生産性（大企業のみ）	9-5
図 9-4	ケニアにおける FDI（2001 年～2005 年）	9-10
図 9-5	EPZ における FDI（2001-2005 年）	9-12
図 9-6	輸出商品の国際競争力（2004 年）	9-13

図 9-7	サンプルの雇用規模	9-17
図 9-8	ダイヤモンド・モデル分析の結果	9-18
図 9-9	サブセクターの競争力強化へ向けた戦略	9-22
図 9-10	産業リンケージの強化	9-26
図 9-11	地方農産物から調達している製造業セクター	9-29
図 9-12	ターゲットサブセクターの選定プロセス結果	9-32
図 10-1	農産加工業サブセクターにおける労働者 1 人当たり生産高	10-4
図 10-2	ジャトロファの加工程序	10-20
図 10-3	2005 年における製品種別世界市場シェア	10-44
図 10-4	2005 年のエジプトにおける電気電子製品の生産	10-46
図 10-5	パッケージソフトウェア会社のビジネスリンケージ	10-54
図 10-6	電気電子サブセクターの育成パターン	10-57
図 10-7	電気機器のコスト構成比率	10-62
図 10-8	携帯電話契約者	10-65
図 10-9	ICT サービスの範囲	10-66
図 10-10	製造業セクターによる ICT の利用	10-69
図 10-11	ICT 施設を使用した貿易情報の普及	10-72

略語・略記

AfDB	African Development Bank
AGOA	African Growth and Opportunity Act
AMFI	Association of Microfinance Institutions
ARIPO	African Regional Intellectual Property Organisation
ASAL	Arid and Semi Arid Lands
ASCAs	Accumulating Savings and Credit Associations
ASDAQ	Association of Securities Dealers Automated Quotations
BDS	Business Development Services
BFP	Bio-fuel Production
BPO	Business Process Outsourcing
BSPS	Business Sector Programme Support
B2C	Business to Consumers
B2G	Business to Government
CBK	Central Bank of Kenya
CBS	Central Bureau of Statistics
CDC	Constituency Development Committees
CDF	Constituency Development Fund
CEEC	Centre for Energy Efficiency and Conservation
CMA	Capital Markets Authority
COMESA	Common Market for Eastern and Southern Africa
DANIDA	Danish International Development Agency
De-G	Directorate of e-Government
DFID	UK Department for International Development
DFIs	Development Finance Institutions
DIDO	District Industrial Development Officer
DIT	Directorate of Industrial Training
DOHSS	Directorate of Occupational Health and Safety Services
DPM	Directorate of Personnel Management
DRC	District Roads Committees
DTO	District Trade Officer
EAC	East African Community
EAM	Environmental Audit and Monitoring
EAPCC	East Africa Portland Cement Company
EIA	Environmental Impact Assessment
EIB	European Investment Bank
EMCA	Environmental Management Co-ordination Act
EPC	Export Promotion Council
EPZ	Export Processing Zone
EPZA	Export Processing Zones Authority
ERB	Electricity Regulatory Board
ERS	Economic Recovery Strategy for Wealth and Employment Creation
EU	European Union
FDI	Foreign Direct Investment
FMD	Foot-and-Mouth Disease
GDP	Gross Domestic Product
GEF	Global Environment Facilities
GER	Gross Enrolment Rate
GOK	Government of Kenya
GWh	Gigawatt-hour
HCDA	Horticultural Crops Development Authority
HIV/AIDS	Human Immunodeficiency Virus / Acquired Immune Deficiency Syndrome
HS	Harmonised System

ICAP	Investment Climate Action Plan
ICDC	Industrial and Commercial Development Corporation
ICIPE	International Centre of Insect Physiology and Ecology
ICRAF	International Centre for Research in Agroforestry
ICT	Information Communication Technology
IDBC	Industrial Development Bank Capital
IEEE	Institute of Electric Electronic Engineers
IFC	International Finance Corporation
IIPA	International Intellectual Property Alliance
ILO	International Labour Organisation
ILRI	International Livestock Research Institute
IMF	International Monetary Fund
IPC	Investment Promotion Centre
IPP	Independent Power Producer
IPR	Intellectual Property Right
IP-ERS	Investment Programme for Economic Recovery Strategy
ISIC	International Standard of Industrial Code
ITC	International Trade Centre
JBIC	Japan Bank for International Cooperation
JETRO	Japan External Trade Organisation
JICA	Japan International Cooperation Agency
JITAP	Joint Integrated Technical Assistance Programme to Selected Least Developed and Other
African Countries	
JKA	Jua Kali Association
JKIA	Jomo Kenyatta International Airport
JKUAT	Jomo Kenyatta University of Agriculture and Technology
JLBS	Joint Loan Boards Scheme
CAA	Kenya Airport Authority
KAM	Kenya Association of Manufacturers
KARI	Kenya Agricultural Research Institute
KATTI	Kenya Association of Technological Training Institutes
KEBS	Kenya Bureau of Standards
KCAA	Kenya Civil Aviation Authority
KeKoBI	Kenya Kountry Business Incubator
KenInvest	Kenya Investment Authority
KEPSA	Kenya Private Sector Alliance
KEWI	Kenya Water Institute
KfW	Kreditanstalt fur Wiederaufbau
KGT	Kenya Gatsby Trust
KIBT	Kenya Institute of Business Training
KICTAnet	Kenya ICT Action Network
KICTB	Kenya ICT Board
KIE	Kenya Institute of Education
KIEL	Kenya Industrial Estates Limited
KIM	Kenya Institute of Management
KIPI	Kenya Industrial Property Institute
KIRDI	Kenya Industrial Research and Development Institute
KITI	Kenya Industrial Training Institute
KNBS	Kenya National Bureau of Statistics
KNPC	Kenya National Cleaner Production Centre
KNEC	Kenya National Examination Council
KNTC	Kenya National Trading Corporation
KPA	Kenya Ports Authority
KPLC	Kenya Power and Lighting Company

KR	Kenya Railway Corporation
KRA	Kenya Revenue Authority
Kshs.	Kenya Shillings
KWAL	Kenya Wine Agencies Limited
LATF	Local Authority Transfer Fund
MDGs	Millennium Development Goals
MFIs	Micro Finance Institutions
MIA	Moi International Airport
MLHRD	Ministry of Labour and Human Resource Development
MNEs	Multi National Enterprises
MOA	Ministry of Agriculture
MOED	Ministry of Education
MOEN	Ministry of Energy
MOF	Ministry of Finance
MOIC	Ministry of Information and Communications
MOL	Ministry of Lands
MOLF	Ministry of Livestock and Fisheries Development
MOLG	Ministry of Local Government
MOST	Ministry of Science and Technology
MOTI	Ministry of Trade and Industry
MPs	Members of Parliament
MRPW	Ministry of Roads and Public Works
MSE	Micro and Small Enterprise
MSM	Micro, Small and Medium
MSME	Micro, Small and Medium Enterprise
MTEF	Medium Term Expenditure Framework
MW	Megawatt
MOWI	Ministry of Water and Irrigation
NASDAQ	National Association of Securities Dealers Automated Quotations
NEMA	National Environment Management Authority
NES	National Export Strategy
NESC	National Economic and Social Council
NGOs	Non-Governmental Organisations
NITC	National Industrial Training Council
NMC	Numerical Machining Complex
NWCPC	National Water Conservation and Pipeline Corporation
NWRMS	National Water Resource Management Strategy
NWSS	National Water Services Strategy
PEAK	Plastic Environmental Action Kenya
POS	Point of Sales
PPP	Public Private Partnership
PSDC	Penang Skills Development Centre
PSDS	Private Sector Development Strategy
PSDS-PIP	PSDS Implementation Plan
QCT	Quality, Cost, and Cycle Time
R & D	Research and Development
RIC	Revealed International Competitiveness
ROSCAs	Rotating Savings and Credit Associations
SACCOs	Savings and Credit Cooperatives
SAGA	Semi-Autonomous Government Agency
SBP	Single Business Permit
SCM	Supplier Chain Management
SEZ	Special Economic Zone
SME	Small and Medium Enterprise

SSC	SME Solution Centre
SWAP	Sector Wide Approach to Planning
SWGs	Sector Working Groups
SWOT	Strength, Weaknesses, Opportunities and Threats
TCIP	Transparency and Communications Infrastructure Project
TNCs	Trans National Corporations
TRIPs	Trade Related Intellectual Property Rights
TIVET	Technical, Industrial, Vocational and Entrepreneurship Training
UK	United Kingdom
UN	United Nations
UNCTAD	United Nations Conference on Trade and Development
UNDP	United Nations Development Programme
UNCITRAL	United Nations Commission on International Trade Law
UNIDO	United Nations Industrial Development Organisation
UNSD	United Nations Statistics Division
UON	University of Nairobi
USA	United States of America
VAT	Value Added Tax
WRMA	Water Resource Management Authority
WAB	Water Appeals Board
WB	World Bank
WIPO	World Intellectual Property Organisation
WSB	Water Services Board
WSPs	Water Services Providers
WSRB	Water Services Regulatory Board
WSS	Water and Sewerage Services
WSTF	Water Services Trust Fund
WTO	World Trade Organisation
3R	Reduce, Reuse, Recycle

序章 マスタープラン調査の概要

(1) 背景

ケニアでは 1980 年代以来の景気低迷により国民の生活水準が低下してきており、ケニア共和国政府（以下、「ケ」国政府）は貧困との闘いに取り組む中で 2003 年には「経済再生戦略」（Economic Recovery Strategy for Wealth and Employment Creation : ERS 以下「ERS」）を策定した。ERS には「2020 年に向けての産業転換」（Industrial Transformation to the Year 2020 以下、「セッションナル・ペーパー」）が明記されている。セッションナル・ペーパーの目的は 2020 年までの産業振興の枠組みを整理することだが、昨今の国際経済環境に見合うように、その内容は改定される予定である。そこで「ケ」国政府は日本国政府へ「ケニア国産業振興マスタープラン調査（以下、「MAPSKID」）」の実施を要請した。

「ケ」国政府の要請に応じて日本国政府は MAPSKID の実施を決定し、政府技術協力プログラムの実施を担当する政府機関、国際協力機構（以下、JICA）が実施の委託を受けた。「ケ」国政府貿易産業省（Ministry of Trade and Industry : 以下、「MOTI」）と JICA の間で委託調査内容（Scope of Work）が合意された後、MAPSKID の実施に当たり JICA は、(株) 三祐コンサルタンツと (株) コーエイ総合研究所から成る調査チーム（以下、「調査団」）を編成した。

本ファイナルレポートには、2007 年 11 月までの調査結果が記述されている。本調査はステージ 1 及び 2 から構成されており、各ステージの詳細については序章の (4) 概要 (2-3 頁) に説明されている。調査のステージ 1 における主な成果はターゲットサブセクターの選定 (9 章) であった。選定過程においては文献検討や製造業者 102 社、さらにその他主要関係者への聴き取り調査によって基本的情報・データが収集された。

本レポートはケニアの製造業を取り巻く課題に関する現況と今後の方向性を分析した産業振興マスタープランを示したものである (3、4、5、6、7 章)。また、マスタープランに基づく 3 つのサブセクターに係る育成計画 (10 章) 及びステージ 2 の主要成果であるアクションプラン (8 章) も提示されている。調査レポートにおける議論を構築するために、調査期間中には一連のワークショップとフォーラムが実施された。2007 年 11 月には関係者と調査結果に関して共有する機会を持つために、ナイロビでナショナル・セミナーが開催された。

(2) 目標

MAPSKID の目標は以下の通りである。

- 上位目標: 選定されたサブセクターをリーディングセクターとした産業振興が図られる。
- プロジェクト目標:
- ・ 調査により策定された包括的マスタープランが、ERS（ケニア版 PRSP）の下位計画として採用される。
 - ・ マスタープランにより提言された政策及びアクションプランが、MOTI のイニシアチブの下、官民が協力して実施される。
- アウトプット:
- ・ 産業振興マスタープラン（包括的マスタープラン）、アクションプラン、ターゲットサブセクター育成プランの策定
 - ・ カウンターパートに対する、包括的マスタープランの策定手法に関する技術移転
 - ・ 対話を通じた官民パートナーシップの強化

(3) 対象セクター

対象セクターMAPSKID は製造業に焦点を当てるが、製造業と関連のあるセクターもリンクエージ分析の中で調査される。また、情報通信技術（ICT）は産業振興の原動力であることから、ICTセクターも調査対象に含める。

(4) 調査概要

(2)に挙げられた目標を達成するために、MAPSKID は以下の調査項目を実施した。

ステージ 1 : 3つのターゲットサブセクターの選定 <2006年1~10月>

- i) 製造業における現況と課題のレビュー
 - ・ 経済データの分析
 - ・ 経済産業政策、法制度枠組、関連諸計画の分析
 - ・ ドナー支援によるプロジェクトの分析
- ii) 開発フレームワークの形成
 - ・ 開発フレームワークに影響する外部条件の分析と現状とのクロスチェック
 - ・ 2020年までの産業振興計画を示す開発フレームワークの仮形成
- iii) ターゲットサブセクターの選定手法の開発
- iv) 3つのターゲットサブセクターの選定
 - ・ 開発した選定手法によるサブセクターの評価
 - ・ サブセクターの評価に基づく3つのターゲットサブセクターの選定
 - ・ 3ターゲットサブセクターの開発に係る現状及び課題の分析
- v) 選定したサブセクターの関係者の確認

- ・ 選定サブセクターの成長を支援する機関の確認
- ・ 選定サブセクター振興に向けた関係者の協力強化を目指す上での現状／課題分析

ステージ2：マスタープランの作成 <2006年11月～2007年11月>

- i) 開発フレームワーク／シナリオの完成
- ii) 産業振興マスタープランの作成
- iii) ターゲットサブセクターの育成計画の作成
- iv) アクションプランの作成
- v) 産業振興マスタープランの広報・普及

第1部 ケニア経済・産業の動向と国家開発・産業振興政策

第1章 ケニア経済と産業の動向

1.1 ケニアにおける産業化

ケニアの産業振興は始まったばかりであり、その歴史は40年にも至っていない。経済活動に欠かせない基礎インフラは未だ十分に整備されておらず、例えば(部品)供給者と組立業者、製造業と販売業、大学と企業、民間セクターと公的セクターの間などにおける連携の欠如も認められている。

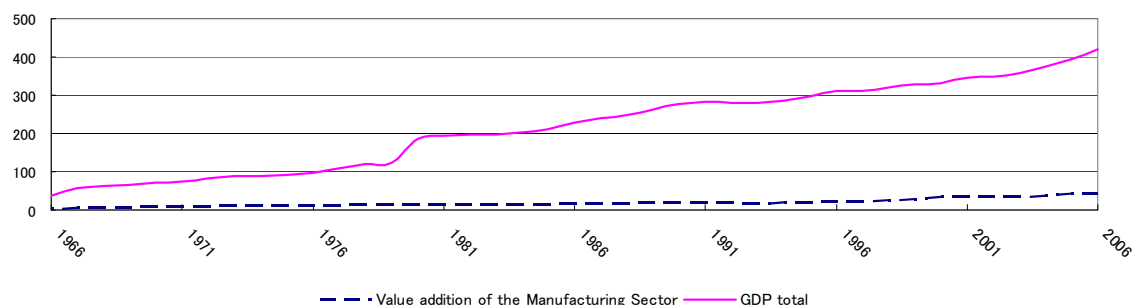
植民地時代、産業活動は宗主国の経済発展の文脈に即して行われていた。宗主国への原料供給を目指した政策と同様、科学と技術は、植民地の経済発展のためだけに利用されていた。独立後は、旧東アフリカ共同体(East African Community: EAC)の枠組みに基づいて産業振興が実施された。

1960年代から1970年代にかけて輸入制限、高率税の適用、為替管理、及び利子補給を含む輸入代替産業化政策が実施された。しかしながら、非効率的な経営の独占企業が小さな市場を独占していたため、不良金融資産が増加し企業の競争力が強まっていくことはなかった。

1977年の旧EACの崩壊を受け、産業化の必要性が生じ政府は国内経済における産業振興の促進を迫られた。その後、輸出指向産業化政策が導入された。ここには、輸入制限、高率税の削減、為替の自由化、及び投資促進センター(IPC)、現ケニア投資庁(KenInvest)(1982年)、輸出加工区(EPZ)(1990年)、輸出促進協議会(EPC)(1992年)の設立が含まれている。

1980年代から1990年代にかけ、世界銀行とIMFの率いる開発パートナー枠組みの下に構造調整プログラムが導入された。構造調整政策には、多くの経済分野における国家管理と国営企業改革の促進が含まれていた。但し、これらのプログラムによりケニア経済は国際経済へと導かれ、製造業セクターにおいて重大な変革を起こした。生産費は増加し、企業の競争力は減少した。市場開放へ向けた根本的な改正に対処出来ず、多くの製造業者が営業停止や工場のケニア外への移転、輸入業者への転換を余儀なくされた。図1-1では、GDPが安定的に増加しているにもかかわらず付加価値の増加は遅々としていることが示されている。

単位：10億 Kshs (1990年価格)



出典: Economic Survey 2007, NBS

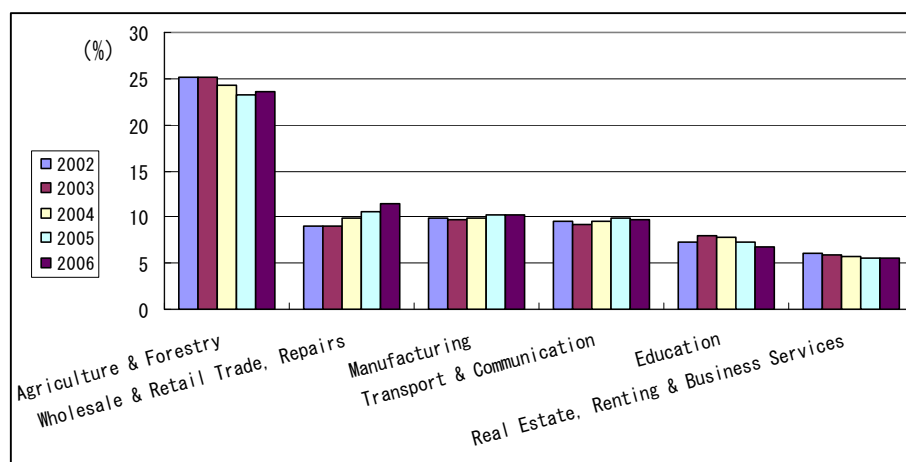
図 1-1 製造業セクターによる GDP への貢献

1997年、セッションナル・ペーパーNo.2で、経営のファンダメンタルズ強化を通じた投資状況の改善が強調されたが、状況は不満足なものであった。ケニア国民は多くのサブセクターにおいて産業振興の促進に取り組んでいるものの、現状では適切な目標やそれに向けた手段を容易に見つけることが出来ずにいる。それ故、効率性を伴う目標時間枠組みの中で産業化と言うゴールへ繋がる具体的で包括的な図式が必要とされるが、これが MAPSKID の目的の一つである。

1.2 セクターの傾向

ケニア経済は 2005 年の 5.7%と比較し、2006 年には 6.1%の成長率を達成した (*Economic Survey 2007*)。インフレ率は干ばつと石油価格の急上昇の影響を受け、2005 年の 10.3%から 2006 年には 14.5%まで伸びた。燃料と電力の高値は経済へ継続的な影響をもたらし、産業セクターにおけるより嚴重にマネジメントを行うことが期待されている。

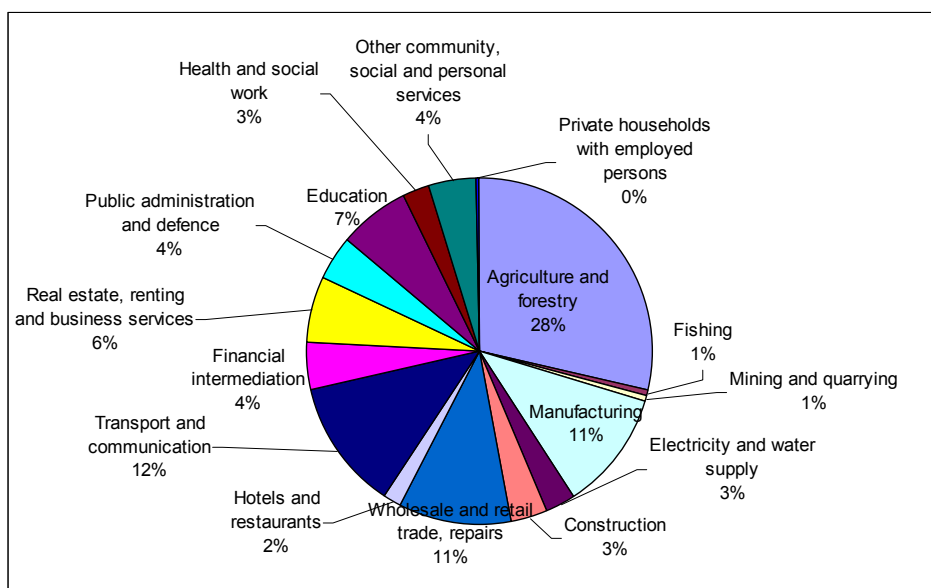
次図によれば、農林セクターの GDP 貢献度は最大である。農林セクターが GDP の 4 分の 1 を占めるが、製造業セクター、卸・小売・修理業セクター、運輸通信セクターを含む 2 番目に大きいセクターのグループも農林セクターと比較してそれほど小さくはない。これらのセクターは各々農林の半分近くである 10%程度を占めている。農林業の貢献度が下がっている一方で、卸・小売・修理業セクターの貢献度は徐々に上がっている。製造業セクターの成長は安定している。



出典: Economic Survey 2007, Kenya National Bureau of Statistics

図 1-2 主要セクター別 GDP への貢献

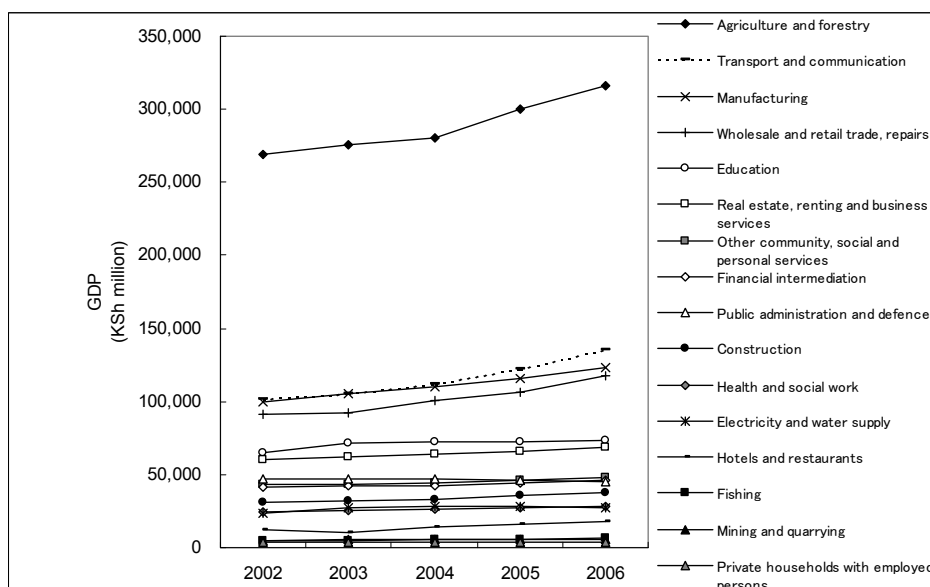
図 1-3 は、2006 年のセクター別 GDP の内訳を示す。最大のセクターは農林セクターで、2 番目は運輸通信セクターである。3 番目は製造業セクターで 11%を占めているが、これがケニアにおける主要経済活動の一つであることが判る。



出典: Economic Survey 2007, KNBS

図 1-3 セクター別国内総生産（2006年）

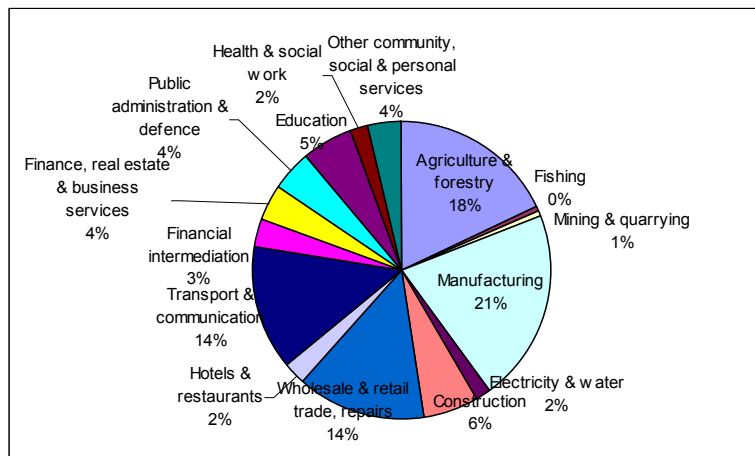
近年におけるセクター別 GDP の傾向は図 1-4 に示されている。農林セクターは、運輸通信セクター、製造業セクター及び卸・小売・修理セクターの 3 倍である。この 4 セクターはここ 4 年間で増加している。



出典: Economic Survey 2007, 注: Constant 2001 prices

図 1-4 セクター別GDP（2002 - 2006年）

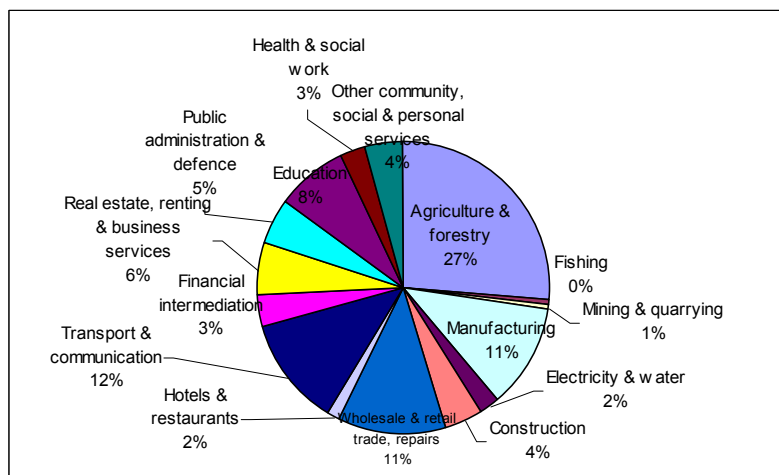
農林セクターを除き、運輸通信セクターが残りの3セクターの中で最も成長している。教育セクターと不動産・賃貸・ビジネスサービスセクターの増加は小さいものの第二グループに追従している。



出典: Statistical Abstract 2006 注: At current basic prices¹

図 1-5 セクター別アウトプット (2005)

図 1-5 は 2005 年のセクター別の基本価格を基にしたアウトプットを示す。製造業セクターが最大で、農林セクターと運輸通信セクター、及び卸・小売・修理セクターが後続する。これらの産業はケニア経済へ広範に影響するが、製造業セクターと農林セクターの位置づけは粗付加価値の中で逆転している。これは、製造業セクターが中間財を大量に消費する一方で、農林セクターにおける中間財の消費は比較的少ないことに起因する。



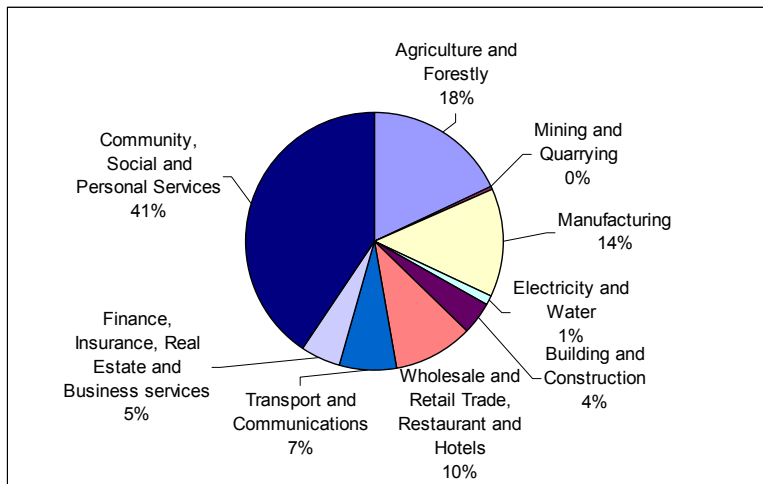
出典: Statistical Abstract 2005 注: At current basic prices

図 1-6 セクター別粗付加価値 (2004年)

図 1-6 において、農林セクターは最大である。更に、粗付加価値の比較において運輸通信セ

¹ 基本価格には製品にかかる未払税は含まれず未受領の助成金が含まれる一方で、購入者の価格には貿易、輸送マージンといった税が含まれている。

クターが第二の産業であり、卸・小売・修理業セクターと製造業セクターが後続することが分かる。これらのセクターにおける活動は各々10%以上を占めている。



出典: Economic Survey 2007

図 1-7 セクター別賃金雇用者数の割合 (2006年)

出典: Statistical Abstract 2006

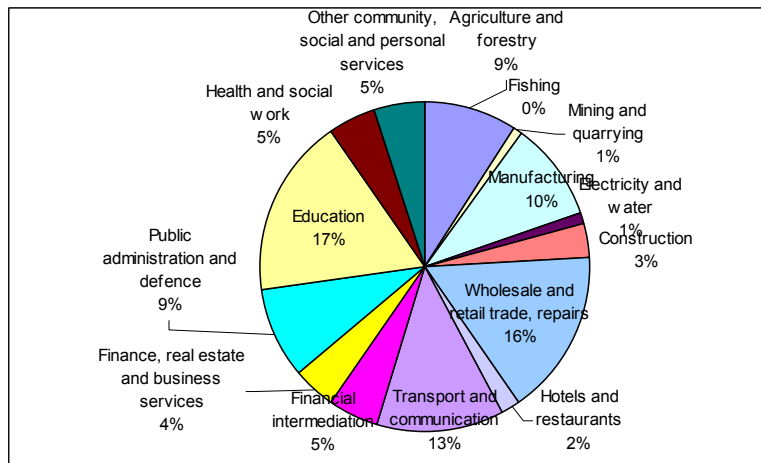
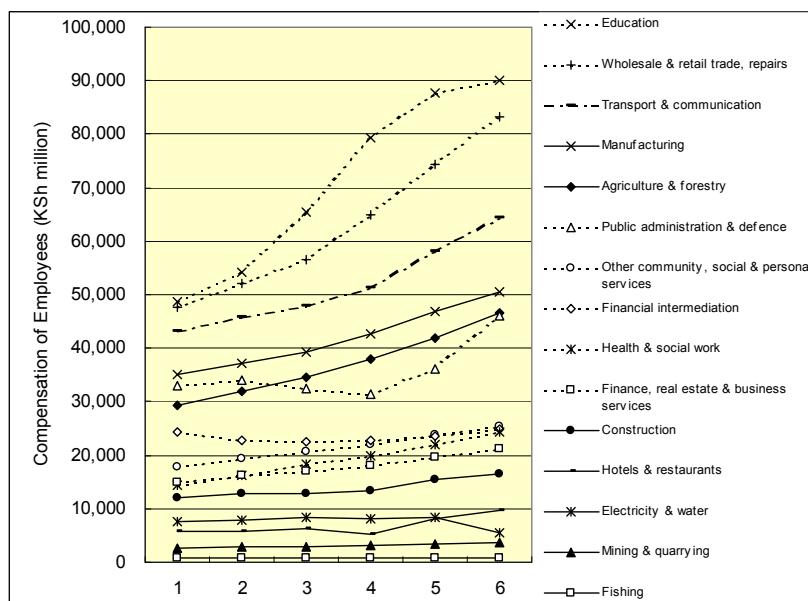


図 1-8 セクター別雇用者の賃金支払額 (2005年)

図 1-7 によれば、地域・社会・個人サービス業を除く賃金雇用者数において最大の産業は農林セクターで2番目は製造業セクターである。図 1-8 は産業とセクター別の賃金支払額を示す。農林セクターにおける労働賃金は賃金雇用において 18%を占めるが、全体賃金においては 9%のみである。一方、運輸通信セクターは賃金雇用において 7%しか占めないが全体の賃金では 13%を占める。賃金雇用における製造業セクターの内訳は 14%であり、雇用者の賃金では 10%を占める。製造業セクターの平均賃金は全セクターの平均賃金を僅かに下回る。



出典: Statistical Abstract 2006

図 1-9 セクター別雇用者の賃金 (2000 - 2005年)

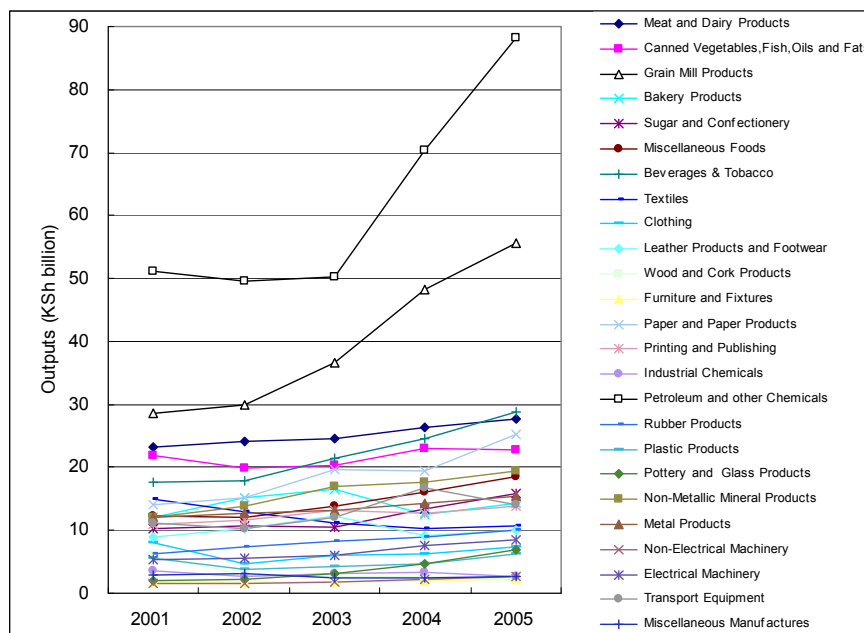
図 1-9 は過去 5 年間の賃金傾向を示す。全体として賃金が急速に増加しているセクターが 6 つ (教育、卸・小売・修理、運輸通信、製造業、農林、行政・防衛)、停滞しているセクターが 9 つ、と分けられる。

1.3 製造業セクター概況

1.3.1 製造業セクターにおけるサブセクターの概要

製造業セクターにおいて、2005 年の国内経済成長における主要貢献サブセクター (数量指数による) は、飲料、並びにタバコであり、18% ずつ増加している。紙・紙製品のサブセクターは、21% 増加、プラスチック製品は 26% の増加が見られた。干ばつや、石油価格の高値、インフラ費の高値など負の要因は存在したが、COMESA (東南部アフリカ共同市場: Common Market for Eastern and Southern Africa)、EAC、南部スーダン、及びルワンダの市場が経済成長パフォーマンスの向上において重要な役割を果たした。

石油価格の高値とインフラ費の高値は産業振興にあたっての主要課題となっている。産業振興にとって、市場環境はアフリカ大陸のみならず国際レベルで影響を受けるものである。図 1-10 では、製造業セクターの企業と法人組織はすべて 25 のサブセクターに分けられる。「石油及びその他の化学製品 (Petroleum and other chemicals)」、及び「穀物製粉製品 (Grain mill products)」は他のサブセクターより突出しており、2005 年の時点で「飲料及びタバコ (Beverage & Tobacco)」、「肉・酪農製品 (Meat and Dairy Products)」、及び「紙及び紙製品 (Paper and Paper Products)」が後続している。



出典: Central Bureau of Statistics

図 1-10 製造業の企業と法人組織のアウトプット (2001 – 2005年)

中央統計局 (Central Bureau of Statistics: CBS) のフォーマルセクター企業の統計データによると「木材、木製品及び家具 (Timber, Wood Products & Furniture)」と「電気及び電子 (Electrical & Electronics)」が一人当たりの生産性において抜きん出ている。輸出額が大きいのは「食料、飲料及びタバコ (Food, Beverage & Tobacco)」、「金属及び金属関連製品 (Metal & Allied)」、「建造物、建設、炭鉱 (Building, Construction, Mining)」及び「化学及び化学関連製品 (Chemical & Allied)」である。一方で輸入額の上位にあるのは「建造物、建設、炭鉱」、「化学及び化学関連製品」及び「食料、飲料及びタバコ」のサブセクターである。

表 1-1 製造業におけるサブセクターの実績

Sub-sectors	Number of Enterprises (2002)	Production Turnover (Kshs. Mn 2004)	Employment (2003)	Productivity per Worker at Basic Prices (Kshs.)	Exports (Kshs. Mn 2004)	Imports (Kshs. Mn 2003)
Food, Beverage & Tobacco	410	232,535	83,098	623,807	8,903	34,290
Leather Products & Footwear	271	8,880	18,798	54,596	3,860	524
Timber, Wood Products & Furniture	162	1,284	14,066	4,189,331	399	343
Paper & Paperboard	144	16,692	16,299	341,975	1,026	5,409
Pharmaceutical & Medical Equipment	36	4,337	3,230	405,807	2,394	9,728
Chemical & Allied	165	19,720	12,197	504,284	5,593	35,162
Plastics & Rubber	173	18,785	8,636	566,460	919	13,745
Building, Construction, Mining	89	9,915	12,031	264,983	6,713	71,456
Metal & Allied	258	7,621	20,671	444,055	8,356	17,927
Motor Vehicle Assembly Components	75	1,525	3,190	278,495	286	20,815
Electrical & Electronics	49	4,624	3,073	2,332,800	602	17,609
Textile & Garments	255	6,123	42,646	225,522	1,777	2,203
Other Manufactured Products	221	2,128	7,876	NA	7,467	2,129
Total	2,308	334,169	245,811	484,186 (Average)	48,295	213,413

出典: KAM's computations from raw CBS data and Statistical Abstract 2004

1.3.2 製造業者組織

ケニア製造業者協会 (Kenya Association of Manufacturers: KAM) はケニアにおける最大の製造業者組織であり、1959年、法人として設立された。KAMは政府と協力、対話、理解のリンクを持つことにより投資促進や諸基準の確認を行い、またメンバー企業の意見を伝え、さらに製造業界の関心事を政府当局に伝える役割を有する。KAMは製造業セクターの中では最も大きな法人組織だが公式メンバー数は525に過ぎず、これはCBS (Central Bureau of Statistics) によればフォーマルセクターの企業の23%に相当する。従ってKAMの製造業界への影響力や企業との繋がりという意味では限界があると言える。

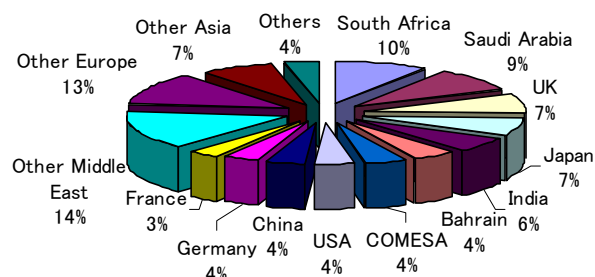
表 1-2 KAMによる製造業セクターの分類とメンバーシップ

Sub-Sector	Members	%/KAM's Total	%/National Total
Building, Construction & Mining	17	3.2	19.1
Chemicals & Allied	48	9.1	29.1
Energy, Electrical & Electronics	27	5.1	55.1
Food & Beverages	110	21.0	26.8
Leather & Footwear	6	1.1	2.2
Metal & Allied	52	9.9	20.2
Motor Vehicle & Accessories	18	3.4	24.0
Paper & Paper Board	56	10.7	38.9
Pharmaceutical & Medical Equipment	21	4.0	58.3
Plastics & Rubber	55	10.5	31.8
Industrial Services	21	4.0	
Textiles & Apparels	59	11.2	23.1
Timber, Wood & Furniture	14	2.7	8.6
Tobacco	3	0.6	
Affiliate Association	1	0.2	
Consultants	15	2.9	
Associate	2	0.4	
Total	525	100.0	22.7

出典: KAM's Directory 2005/2006

1.4 国内市場

ケニアの国内市場は、ごく一部のフォーマル市場と残りのインフォーマル市場というアンバランスが生じている。フォーマル市場では、妥当価格で高品質の製品が扱われている。ケニアのフォーマル市場は、国内企業が製品の単価を下げるには小さ過ぎるため、輸入製品の価格競争では、輸入関税と輸送費をもってしても負け易い。図 1-11 は、主要貿易国からの輸入品内訳を示している。南アフリカは、ケニアとの地域競争の外にあるが、もたらす影響は非常に大きい。南アフリカからの輸入価額は、2004年の時点で COMESA 諸国からのその 2.4 倍であった。



注: Includes all products

出典: Central Bureau of Statistics (2005)

図 1-11 主要輸入相手国 (2004年)

企業は不法輸入に対してクレームを表明しており、それは例えば税金を全額支払っていないこと、ケニアにおける諸基準規格の無視、そして最悪なケースとして、ケニア製品を単純にそ

のまま偽造したものなどである。ケニア基準局（Kenya Bureau of Standard: KEBS）は、違法製品の市場からの追放に取り組んでいるが、それでも違法製品は入り続けている。2005年9月より出荷前証明が導入されており、違法製品の流入が減少することが期待されている。

一方で、インフォーマルの市場は、主にインフォーマルの製造業セクターからの供給を受けている。このセクターの労働力は、2005年の時点でフォーマル製造業セクターのその5.6倍と推測された²。国内市場の成長は、国民の収入に密接に関っている。ケニアの一人当たり GNI は1999年からの平均成長率が-0.2%で、2003年は\$400³であった[World Bank (2005)]。総収入の49.1%を、人口の20%のみが享受しているが、その一方で人口の58.3%が1日\$2以下で生活している（1997年）[World Bank (2006) p.71]。貧困削減の浸透によって、国際的に競争力のある製品が売られているフォーマル市場の規模が拡大することが期待されている。

ケニアには、Uchumi Supermarket と Nakumatt Supermarket という二つの独占的小売業ネットワークが存在する。前者は、当初政府より資金援助を受け、最盛期には27の店舗が国中に展開し、カンパラにも一店設けていた。Uchumi は、調達額全体の70%相当の商品を地元の製造業者から調達することを目指しており、地元製造業者と消費者の架け橋として機能している。しかし、電気製品や肥料など、製造業者の能力不足のために国内で生産できない製品もある。また、Uchumi は商業体として、消費者の輸入品に対する嗜好にも対応する必要がある。かつてはUchumi は国中で評判だったが、積極的な展開戦略が財政難を生み、ケニアにある全17店舗が2006年6月には閉店した。政府からの集中的な支援によって、Uchumi は全店舗を再開しているところである。

一方で、民間所有の Nakumatt は、最も人気の高いスーパーマーケットとなるべく浮上してきている。現在、17の店舗を有し、地元ブランドと海外ブランドの間で多様な選択の出来る最高級の市場を対象としている。食料に係る正規小売の70%が、Uchumi と Nakumatt を通じて取引されていると推定されている[Global Agriculture Information Network (2006)]。ケニア国民は、巨大小売ネットワークのようなフォーマル市場へ容易にアクセス出来るが、それはこうしたフォーマル市場へ加わられるほど十分な収入がある場合にはということである。

1.5 国際市場

国際貿易に関して言えば、2005年における総輸出収入は13.7%の増加であった（2004年には17.3%）。総輸入費用は2004年が29.3%、2005年は18.2%の増加を示している。これにより、2004年にはKsh 149,764百万、2005年にはKsh 186,542百万の貿易赤字が発生した。総輸出収入の殆ど50%が園芸、茶、コーヒーからであり、鉄、鉄鋼、精油、タバコ、プラスチック製品がこれらに続く。2005年における総輸入額のうち原油と石油製品が22.7%を占めている。総輸入における他の主要商品は工業機械、道路走行車輛、鉄、鉄鋼、プラスチック（一次製品、二次製品）である。

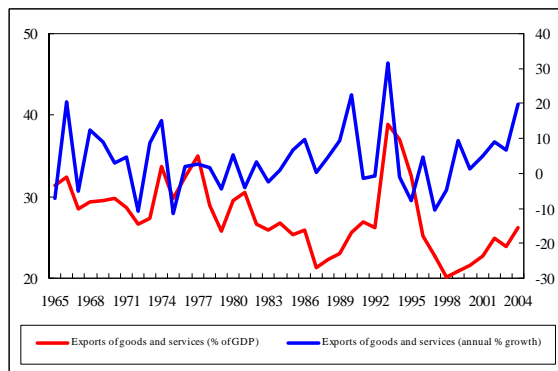
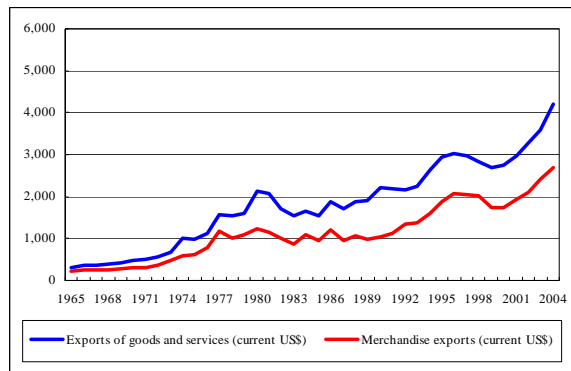
ケニアの「物・サービス」の輸出は合計でUS\$ 4,207百万であり、2004年のGDPの26.2%

² 2005年には、推定1,386,100名がインフォーマル製造業セクターに、推定247,500名がフォーマル製造業セクターに従事していた [Republic of Kenya (2006) pp.65, 75]。

³ この価格は World Bank Atlas method に換算されたものである。ここでは3年平均の換算率が用いられているが、これはケニアと米国間のインフレ調整後の公式平均換算率である [World Bank (2005)]。

を占めた⁴。この額は歴年の傾向として上向きであるが、1990年代中期より GDP においてシェアが 25%から 30%となっている。「物・サービス」の輸出の年間成長は 1999 年には過去 11 年間で最高の 19.8%を記録し、これより黒字を見せてきた。商品の輸出もまた、歴年の傾向として上向きとなっている⁵。2004 年における額は US\$ 2,693 百万であった。

(百万 US\$)



出典: The World Bank 2006, World Development Indicators

図 1-12 ケニアにおける「物・サービス」及び「商品」の輸出

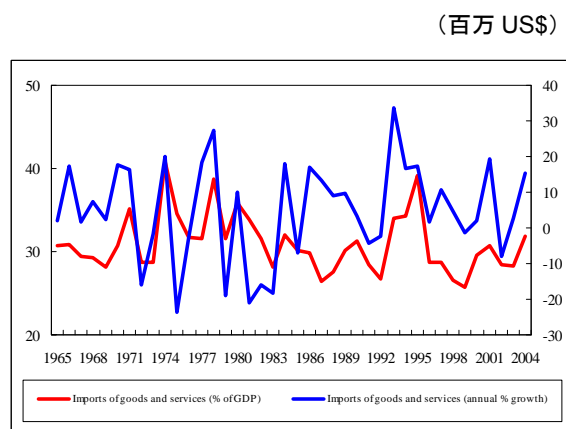
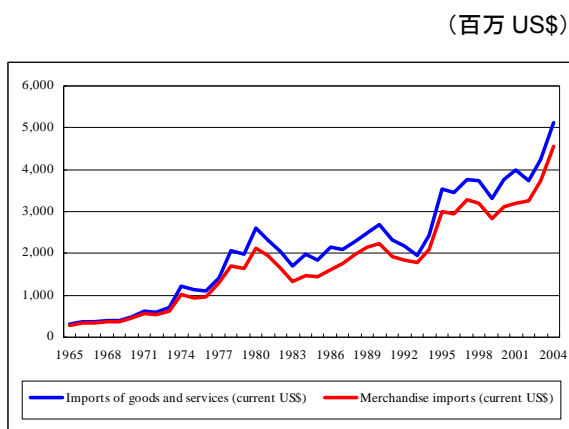
図 1-13 GDP比率別「物・サービス」の輸出（左軸）と年間成長率（右軸）

ケニアにおける「物・サービス」の輸入は 2004 年には US\$ 5,114 百万 であり GDP の 31.8%であったが、これまでの傾向として上向となっている。額はケニア GDP において 30%前後である。「物・サービス」の輸入の年間成長は 1999 年と 2002 年を除き 1993 年よりプラス成長となっている。商品の輸入もまた歴年の傾向として上向きであり、US\$ 4,553 百万（2004 年）を記録している⁶。

⁴ World Development Indicators (2006 年) によれば、「物・サービス」の輸出入は海外へ提供される又は海外から入手する全ての商品と他の市場サービスの価格を表す。ここには、商品、貨物、保険、輸送、観光、印税、特許税、その他のサービス（通信、建設、金融、情報、ビジネス、人材、政府サービス等）の価格が含まれている。労働と財産所得（かつての要素サービス）、振込金は含まれていない。

⁵ 商品の輸出は海外へ提供される商品の FOB 価格（米ドル）を表している (The World Bank. 2006. World Development Indicators)。

⁶ 商品の輸入は海外から入手する商品の CIF 価格（US ドル）を表す (The World Bank. 2006. World Development Indicators.)。

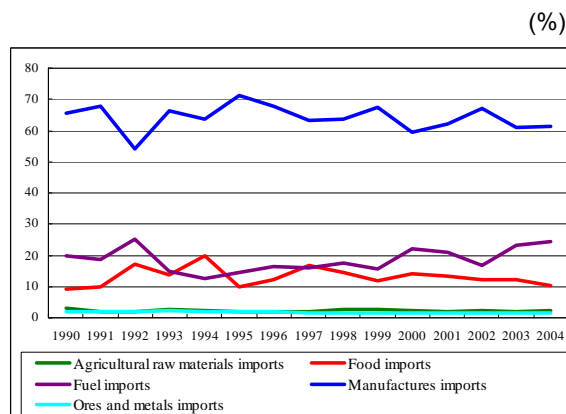
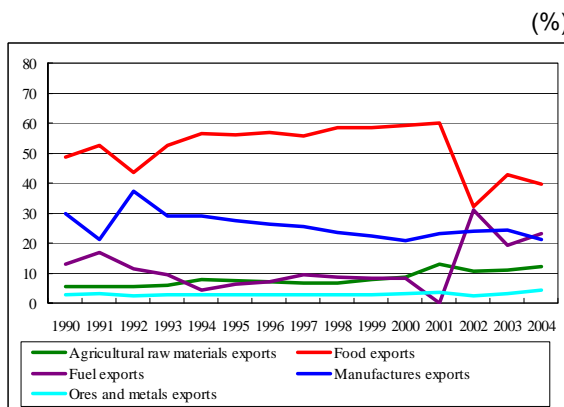


出典: The World Bank. 2006. World Development Indicators

図 1-14 ケニアの「物・サービス」及び「商品」輸入

図 1-15 GDP比率別「物・サービス」(左軸)及び年間成長率(右軸)

次図にケニアのセクター別輸出と輸入のシェアを示す。輸出の場合、食料輸出が長期にわたり主要シェアを有している。但し近年は、燃料輸出がシェアを伸ばしている。一方で、製造業輸入は10年以上の間60%以上のトップシェアを有している。



出典: The World Bank. 2006. World Development Indicators

図 1-16 セクター別ケニア輸出のシェア

図 1-17 セクター別ケニア輸入のシェア

貿易相手国を見ると、過去3年間でウガンダ、英国、米国、オランダ、エジプト、タンザニア、パキスタン、ルワンダ、ドイツ、アフガニスタン、並びにフランスが主要国となっている。先進国への輸出において、英国とドイツはシェアを縮小してきているが、米国とオランダはシェアを拡大してきている。途上国の貿易相手国の場合、過去5年間で大きな変化は見られない。

先進国によるケニアからの輸入のシェアは過去10年間で大きな変化を見せていない。途上国からの輸入の場合、過去10年間に於いてウガンダのシェアが縮小している一方でルワンダのシェアが

拡大している。

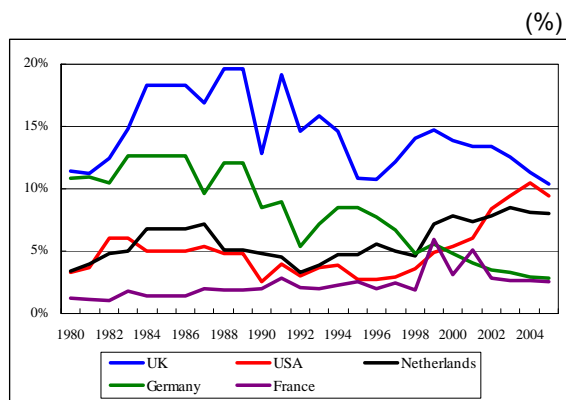
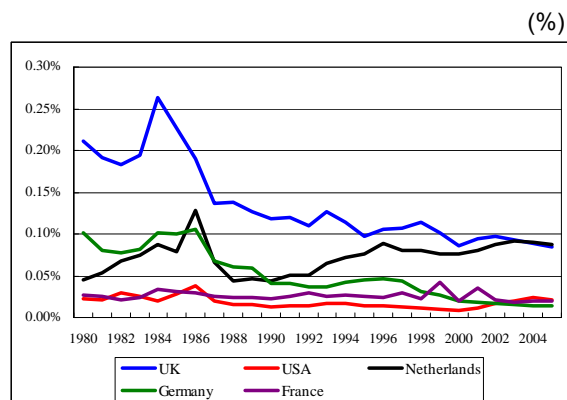


図 1-18 先進国の主要相手国への輸出におけるケニアのシェア



出典: IMF. 2006. Directions of Trade Statistics.

図 1-19 先進国の主要相手国による輸入におけるケニアのシェア

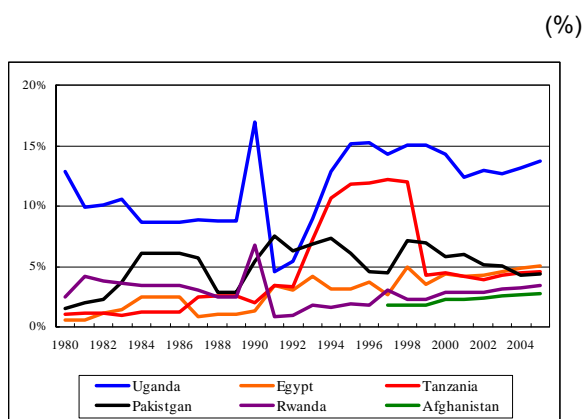


図 1-20 途上国の主要相手国への輸出におけるケニアのシェア

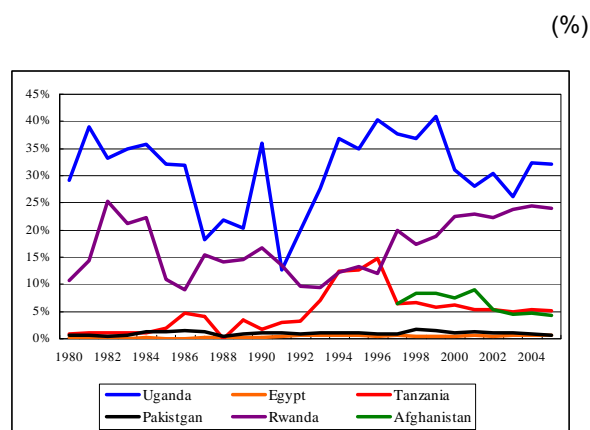


図 1-21 途上国の主要相手国による輸入におけるケニアのシェア

出典: IMF. 2006. Directions of Trade Statistics.

表 1-3 主要輸入相手国（上位 25 カ国）の輸出におけるケニアのシェア（百万 US\$、シェア (%)）

	Amount (Million US\$)						Shares in Total					
	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2000	2001	2002	2003	2004	2005
Uganda	268.9	255.9	284.4	324.8	426.6	487.5	14.40%	12.50%	13.10%	12.80%	13.30%	13.90%
U.K.	261.9	277.1	294.9	322.1	367.3	370.3	14.00%	13.50%	13.50%	12.70%	11.50%	10.50%
U.S.A.	102	124.6	183.7	242.1	340.4	334.6	5.40%	6.10%	8.40%	9.50%	10.60%	9.50%
Netherlands	147.9	153	173.2	219.5	263.6	287.2	7.90%	7.50%	7.90%	8.60%	8.20%	8.20%
Egypt	82.6	86.5	93.9	118.8	156	178.2	4.40%	4.20%	4.30%	4.70%	4.90%	5.10%
Tanzania	84.6	87.4	86.6	109.6	143.9	164.4	4.50%	4.30%	4.00%	4.30%	4.50%	4.70%
Pakistan	109.7	124.6	113.1	129.4	137.7	157.4	5.90%	6.10%	5.20%	5.10%	4.30%	4.50%
Rwanda	53	58.6	63.5	80.4	105.6	120.7	2.80%	2.90%	2.90%	3.20%	3.30%	3.40%
Germany	91	83.7	76.8	84.1	94.6	100.3	4.90%	4.10%	3.50%	3.30%	3.00%	2.80%
Afghanistan	42.9	47.4	51.4	65.1	85.4	97.6	2.30%	2.30%	2.40%	2.60%	2.70%	2.80%
France	57.9	105.1	61.5	68.4	86.1	91.1	3.10%	5.10%	2.80%	2.70%	2.70%	2.60%
Somalia	36.2	40	43.4	54.9	72.2	82.5	1.90%	1.90%	2.00%	2.20%	2.30%	2.30%
Congo, DR	35.7	39.4	42.8	54.1	71.1	81.2	1.90%	1.90%	2.00%	2.10%	2.20%	2.30%
Italy	39	40.7	36.7	38.1	54.3	63	2.10%	2.00%	1.70%	1.50%	1.70%	1.80%
South Africa	6	10	10.2	13.5	50.1	57.3	0.30%	0.50%	0.50%	0.50%	1.60%	1.60%
India	17.7	19.6	30.1	36.2	39.9	43.5	0.90%	1.00%	1.40%	1.40%	1.20%	1.20%
UAE	17.4	36.2	29.6	23.7	30.9	39.3	0.90%	1.80%	1.40%	0.90%	1.00%	1.10%
Sudan	53	58.6	63.5	60.2	33.8	37	2.80%	2.90%	2.90%	2.40%	1.10%	1.10%
Sri Lanka	2.4	2.1	1.5	3.2	31.7	36.2	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	1.00%	1.00%
Hong Kong	31.1	39.8	29.2	36	44.3	34.4	1.70%	1.90%	1.30%	1.40%	1.40%	1.00%
Zambia	2.6	4.8	10	21.2	31.1	34.2	0.10%	0.20%	0.50%	0.80%	1.00%	1.00%
Belgium	27.8	34.1	28.8	28.8	28.8	31.7	1.50%	1.70%	1.30%	1.10%	0.90%	0.90%
Burundi	7.2	8.5	14.3	20.5	26.9	30.7	0.40%	0.40%	0.70%	0.80%	0.80%	0.90%
Japan	19.4	22	25.1	22.4	32.7	29	1.00%	1.10%	1.20%	0.90%	1.00%	0.80%
Spain	8.5	10.7	13.8	16.4	25.4	25.7	0.50%	0.50%	0.60%	0.60%	0.80%	0.70%
Other Countries	267.1	282	317	352.3	422	503.4	14.30%	13.70%	14.50%	13.80%	13.20%	14.30%
Total	1,873.50	2,052.30	2,178.80	2,545.70	3,202.30	3,518.20	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

出典: IMF, 2006. Directions of Trade Statistics.

ケニアにおける貿易の歴年の傾向から以下のことが言える：i)輸出入向けの貿易商品には比較的变化がない。加えて、ii)輸出入における貿易相手国間の差異は比較的小さい。これらの見地から、貿易相手国を選択しながら貿易商品を軽工業から重工業へ発達させてきた東アジア諸国における経済・産業振興の視点に基づいて、貿易商品と貿易相手国の多様化が求められるものである。

ケニアの主要輸出相手国に関して述べると、同相手国における輸入構造の状況はケニアのそれとは完全に異なったものである。ウガンダ、ルワンダ、ソマリア、並びにブルンジから見れば、ケニアは 2005 年において輸入シェアが 10%を越えている主要輸入相手国である（ウガンダ：32.0%、ルワンダ：23.8%、ソマリア：13.7%、ブルンジ：12.9%）。一方で、英国、オランダ、ドイツ、及びフランスといったヨーロッパ諸国から見ると、2005 年におけるケニアの輸入シェアは 0.1%以下に過ぎない（英国：0.08%、オランダ：0.09%、ドイツ：0.01%、フランス：0.02%）。米国の場合、2005 年のシェアは 0.02%であった。これらの見地から明確に言えることは、ウガンダ、ルワンダ、ソマリア、ブルンジと言った東アフリカ諸国にとれば主要輸入国の一つであるが、欧州の主要輸出国、並びに米国から見れば輸入相手国としてのケニアの存在は比較的小さいということである。

表 1-4 主要輸出国（上位25カ国）の輸入におけるケニアのシェア

	(シェア (%))					
	2000	2001	2002	2003	2004	2005
Uganda	30.97%	28.01%	30.42%	26.05%	32.29%	31.99%
U.K.	0.09%	0.09%	0.10%	0.09%	0.09%	0.08%
U.S.A.	0.01%	0.01%	0.02%	0.02%	0.02%	0.02%
Netherlands	0.08%	0.08%	0.09%	0.09%	0.09%	0.09%
Egypt	0.41%	0.75%	0.52%	0.61%	0.61%	0.59%
Tanzania	6.12%	5.40%	5.44%	5.01%	5.34%	5.17%
Pakistan	1.13%	1.35%	1.11%	1.09%	0.85%	0.63%
Rwanda	22.58%	23.07%	22.34%	23.87%	24.48%	23.80%
Germany	0.02%	0.02%	0.02%	0.02%	0.01%	0.01%
Afghanistan	7.45%	9.01%	5.44%	4.45%	4.70%	4.39%
France	0.02%	0.04%	0.02%	0.02%	0.02%	0.02%
Somalia	12.23%	12.65%	12.83%	14.12%	13.75%	13.74%
Congo, DR	5.91%	6.46%	5.22%	5.78%	5.82%	5.70%
Italy	0.02%	0.02%	0.02%	0.01%	0.02%	0.02%
South Africa	0.02%	0.04%	0.04%	0.04%	0.11%	0.10%
India	0.04%	0.04%	0.06%	0.05%	0.04%	0.04%
UAE	0.08%	0.13%	0.11%	0.07%	0.05%	0.04%
Sudan	3.94%	3.40%	3.18%	2.43%	0.91%	0.61%
Sri Lanka	0.04%	0.04%	0.03%	0.05%	0.44%	0.38%
Hong Kong	0.02%	0.02%	0.02%	0.02%	0.02%	0.01%
Zambia	0.26%	0.49%	1.02%	1.51%	1.59%	1.47%
Belgium	0.02%	0.02%	0.02%	0.01%	0.01%	0.01%
Burundi	5.37%	6.73%	12.07%	14.36%	13.62%	12.93%
Japan	0.01%	0.01%	0.01%	0.01%	0.01%	0.01%
Spain	0.01%	0.01%	0.01%	0.01%	0.01%	0.01%

出典: IMF. 2006. Directions of Trade Statistics

1.6 労働市場

1.6.1 セクター別雇用状況

CBS は製造業セクターの公的雇用が 2005 年の総雇用数の 3%に相当する 247,500 人と発表した。これは地域・社会・個人サービス分野と農林セクターにつづく第 3 位を占める。年間に労働市場に参入する 50 万人の青年の 25%しか吸収できないという限られた経済成長、残る 75%という多数の青年が雇用されないで国家的問題となるような状況に若い労働力が直面していることを踏まえて青年企業開発基金（The Youth Enterprise Development Fund）の活動が実施されることになった。現在の統計では未就労者の 67%が 30 才以下の若年層でありまた 45%は 24 才以下である。失業は明らかに若年問題のひとつである。しかし、時とともに小規模、及び零細企業が主要な雇用源として台頭してきている。零細企業セクター、とくにインフォーマルセクターのビジネス企業はフォーマルセクターにおける賃金雇用者の 1.8 百万人に対して 2005 年に 8 百万人近い人材を雇用した。インフォーマルセクターは 1990 年以降フォーマルセクターによる僅か 35 万 6 千人の吸収と比較して 500 万人を吸収している。

表 1-5 セクター別雇用

Unit: '000, %

Sector	2003	2004	2005	2005 %
Agriculture & Forestry	316.1	320.6	327.4	3.99
Mining and Quarrying	5.4	5.5	5.7	0.07
Manufacturing	239.8	242.0	247.5	3.01
Electricity and Water	21.1	20.9	20.3	0.25
Building and Construction	76.6	77.3	78.2	0.95
Trade, Restaurant and Hotels	162.8	168.0	175.7	2.14
Transport and Communication	86.8	100.8	117.3	1.43
Finance, Insurance, Real Estate and Bus	83.7	83.7	85.7	1.04
Community, Social & Personal Services	735.0	744.9	749.4	9.12
Employment in Formal Sector	1,727.3	1,763.7	1,807.2	22.00
Employment in Informal Sector	5,532.7	5,992.8	6,407.2	78.00
Total Employment	7,260.0	7,756.5	8,214.4	100.0
Population	32,200	32,800	33,400	*(24.59%)

注: * Total Employment/Population in 2005

出典: Kenya Facts and Figures, Central Bureau of Statistics, Ministry of Planning & National Development

1.6.2 零細規模、小規模、中規模及び大規模企業の定義

ケニアには MSME の法的定義がない。多くの文書では被雇用者数で MSME を分類しているが文書間で定義に多少の食い違いがある。大企業を被雇用者数 50 名以上と定義している 2006 年の統計書 Statistical Abstract など特定のデータ情報源に採用されている定義など、とくに断らない限り、MAPSKID は下記のように零細規模、小規模、中規模及び大規模企業を定義する。

被雇用者数⁷ (名)

零細企業 :	1 ~ 9
小規模企業 :	10 ~ 50
中規模企業 :	51 ~ 99
大規模企業 :	100 ~

1.6.3 零細および小規模企業(MSE/ Jua Kali)

この調査で零細および小規模企業と定義されている企業は 50 名以下の労働者を雇用するビジネス企業を含む。この調査では零細企業と小規模企業を区分して扱い、零細企業は自ら働く企業所有者を含めて 10 名未満のビジネス企業、小規模企業はフォーマルセクターを含め 10 名から 50 名までを雇用するビジネス企業としている。農業生産、家畜飼育、漁業、狩猟業、採集業、林業の主要なビジネスは除き、流通前の何らかの形態の加工を包含する農業に立脚するビジネス活動を含むものとする。

⁷ 2005 年の福利と貧困削減のための雇用創出を目指す零細・小規模企業開発に関するセッションルーパー No.2 には MSE を労働者 50 名未満と定義している。

表 1-6 MSEの数とそれらの雇用

Stratum	% of Population	Number		Workers		Mean
		Number	%	Number	%	
Nairobi&Mombasa	9.7	204,280	15.8	394,838	16.9	2.0
Other Major Towns	6.2	157,533	12.2	279,133	11.8	1.8
Rural Towns	2.1	81,320	6.9	135,349	5.6	1.6
Rural Area	82.0	845,879	65.6	1,551,930	65.7	1.8
Total	100.0	1,289,012	100.0	2,361,350	100.0	1.8

注: Total 2,361,250 = Regular Workers 2,248,588 (Proprietors 1,679,858 + Family 243,870 + Hired 271,869 + Apprentices 52,991) + Non-regular Workers 112,662

出典: Baseline Survey 1999, CBS International Centre for Economic Growth (ICEG) and K-Rep Holdings Ltd.

約 30%の MSE 労働者が都市部で、70%が農村部で働いている。そこでの主なセクターは商取引であり、サービスセクターと製造業セクターが貿易セクターへ後続している。

表 1-7 MSEのセクター別及び都市—農村別分布

Sector	Urban	Rural	Total	Share (%)
Manufacturing	45,019	127,745	172,764	13.4
Trade	273,738	552,410	826,149	64.1
Bars/Hotels/Restaurants	24,888	51,789	76,677	6.0
Services	92,937	98,398	191,335	14.8
Construction	6,551	15,537	22,087	1.7
Total	443,133	845,879	1,298,012	100.0

出典: Baseline Survey 1999, CBS International Centre for Economic Growth (ICEG) and K-Rep Holdings Ltd.

表 1-8 都市/農村MSEの2桁ISIC分類

ISIC Grouping	Number	Total Workers
Food and beverage manufacture	35,653	80,795
Textiles and leather	63,216	87,597
Wood based manufacture	43,450	96,431
Paper and paper products	579	11,255
Earthenware manufacture	10,922	23,735
Hardware manufacture	10,096	25,268
Other manufacturing	10,039	13,783
Construction	17,227	34,657
Wholesale trade	40,587	65,594
Retail	845,010	1,471,298
Bars/hotels/restaurants	85,851	185,252
Passenger car service	17,265	32,139
Real estate	18,605	34,764
Professional services	11,332	35,434
Entertainment	3,414	9,613
Repair and other services	74,766	147,584
Total	1,298,012	2,361,250

出典: Baseline Survey 1999, CBS International Centre for Economic Growth (ICEG) and K-Rep Holdings Ltd.

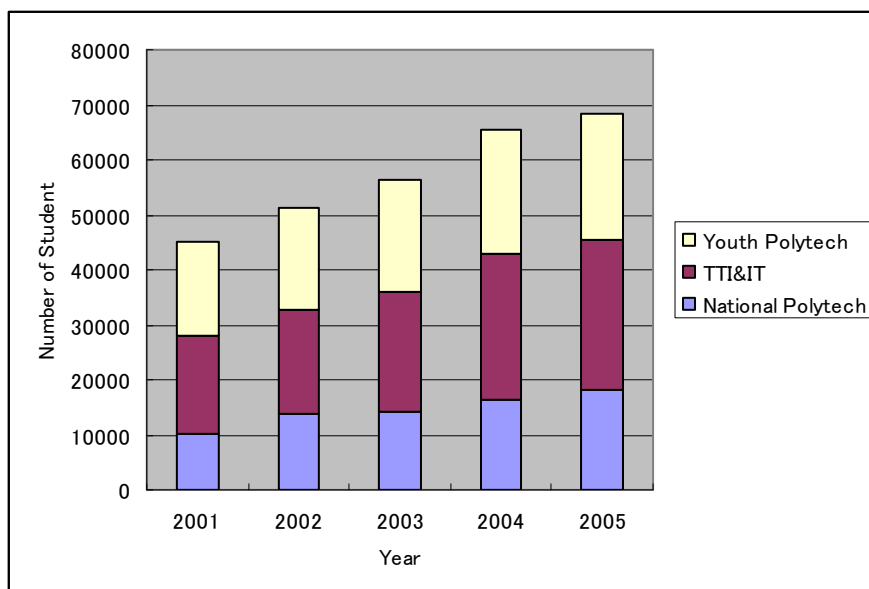
1999年の人口調査によれば、15才から64才までの人口は約15百万人で全人口の約52%に

相当した。同データで 15 才以下の人口比率は 44%となっている。⁸人口は年率 2.1~2.4%で伸びている。⁹この結果、労働力は 2001 年の 9.5 百万人から 2010 年の 14 百万人に増加すると見込まれ、これは 2010 年までに 4.5 百万人の就職口の増加を意味する。¹⁰

1.6.4 職業訓練

公立小学校への総就学率（Gross Enrolment Rate: GER）は 1990 年代の 105%から 2003 年には 99%に落ち込んだが、2005 年と 2006 年には再び 105%に復元した。¹¹初等教育の就学率は 2004 年の 76.2%から 2005 年に 79.9%に上昇した。この上昇は前 10 年間における生存率からの改善を示すものである。中等教育水準の GER は 2005 年に 29.3%となり未だ低い水準にあるが近年増加傾向にある。

技術・職業教育訓練機関への入学者数もまた 2001 年の 45,076 名から 2005 年には 68,379 名へと増加している。こうした生徒数の顕著な増加は青年技能養成校及び国立職業訓練校への男子の入学に見られる。



出典: Economic Survey 2006

図 1-22 TIVET 機関への就学生徒数

産業振興に必要な人的資源は各種の職業集団を包含する。1 企業の内部では労働、生産管理、出荷、一般管理及び研究開発などの活動が各種技能を有する労働者によって行われる。技能開発は公式な教育と就業中の訓練の双方を通じて獲得される。前者は基礎的な技能及び知識を準備提供する上で重要である一方、実際のビジネスを行う上では専門的技能や管理技能が就業中の実務経験を通して取得される。

⁸ Statistica Abstract 2005

⁹ World Bank, World Development Indicator: website: www.worldbank.org

¹⁰ TVET Rapid Appraisal Team, Ministry of Education, Science and Technology, TVET Rapid Appraisal Report, 2003. P.1.

¹¹ Government of Kenya, Sessional Paper No.1 of 2005 A Policy Framework for Education, Training and Research, p. 6-7 and Economic Survey 2006

この状況は国家の人的資源開発に2つの重要な意味を持つ：すなわち、基礎教育を受けた大勢の労働力が就職市場に参入してくるということ、そして同時に質の高い技能や知識の取得に十分な業務の経験を得ることのできる職場の種類は限られているということである。

第2章 国家開発・産業振興政策と国家経済・産業振興枠組み

2.1 国家開発政策と産業振興政策

2.1.1 政策の枠組み

MAPSKID の位置づけやマスタープランの内容を他の政策フレームワークとの関係で明確にするために、本章では主要な経済開発関連政策や戦略を見直し、産業振興のための方針を探っていく。

(1) Kenya Vision 2030

2008年から2030年までを対象期間とする長期国家開発についてのビジョンは“Kenya Vision 2030”¹²において提示されている。ここでは「世界的に競争力があり生活水準の高い繁栄国家」を2030年までに達成することが謳われ、下記の主要な3つの柱から成る。すなわち、今後25年間で年間10%の持続的経済成長を目標とする経済的柱、「清潔安全な環境で公平な社会開発を進められる公正かつまとまりある社会」を目標とする社会的柱、そして「課題に基づき、国民を中心とし、結果を重視し、責任ある民主的な政治システム」の確立を目標とする政治的柱である。

Vision 2030は2007年末までを対象とするERSの後継施策である。現在、ビジョンに関する戦略及びアクションプランを準備中である。官民両セクター、学術セクター及び市民で構成される国家経済社会評議会(National Economic and Social Council: NESC)がこの長期ビジョンの概念を発展させ、そのプロセスを前進させるための取り組みを行っている。

(2) ERS

1) ERSと生産セクター

ERS¹³は、基本政策文書で、2003年から2007年にわたる国家開発の中期的な政策の方向性並びにプライオリティ・アクションを提示している。ERSの見通しでは、この期間中、投資の年平均増加率16.4%、また輸出成長率11.9%を見込むことによりGDPの平均成長率を年3.3%と想定している。ERSの目的は、他の全ての開発目標を達成するための必要条件としての高度成長を通じた経済の回復にある。この目的に基づいて、3つの柱が以下のように設定されている。

- i) 経済成長：財政・通貨・金融制度の改革、並びにインフラ開発・民営化・生産セクターの推進を通じたマクロ経済の安定
- ii) 公平性と貧困削減：農業、畜産、環境、貧困削減を対象とした人材、若年層、プログラムの開発

¹² Kenya Vision 2030”は、2006年10月、キバキ大統領によって着手されたものである。

¹³ 2002年、キバキ大統領の就任直後、新政権の経済戦略文書(Economic Recovery Strategy for Wealth and Employment Creation:ERS)が発表された。ERS内で明記されたアクションを具現化して、2004年3月、ケニア政府は更にIP-ERS(The Investment Programme for Economic Recovery Strategy)を策定した。IP-ERSは、PRSP(Poverty Reduction Strategy Paper)のケニア版として承認された。一般にIP-ERSはERSと称されるが、本報告書でも同様に称す。

iii) ガバナンス：公安、法と秩序の推進、並びに行政改革

政府の任務は経済成長と生産、サービス活動がおこなわれる民間セクターによる投資を促進するファシリテーターであり、政府による関与は、観光、産業及び貿易を含む生産セクターにおける民間投資を引き付ける競争的な環境の確立に向けられている。⁵ これを踏まえると、グッドガバナンスの促進がターゲット・エリアの一つとなる。法と秩序、治安、汚職対策、並びに公的部門の改革が想定されている。

2) ERS における産業振興とマスタープランの役割

ERS の中で、産業は経済成長における有力な生産セクターであると期待されている。セクターの発展にあたっての主要ファクターは、産業振興のために投資への障害を除き、ビジネスコストを下げることである。計画された方策には以下が含まれる：

- i) 貿易自由化のさらなる推進、
- ii) 金融市場の深化の促進、
- iii) インフラの強化、
- iv) 安全性の改善、
- v) 技術ライセンス利用の促進、
- vi) 賃金決定方式の見直し、及び
- vii) 品質訓練へのアクセス改善

ERS では、産業振興マスタープランの策定が産業振興への取り組みによる主要成果の一つとして認識されている。この取り組みによって、産業転換のためのセッションナル・ペーパー No.2 (1997) の実施が可能となっている。生産性に係るベンチマーク調査は、産業振興の下に挙げられているもう一つの活動である。⁶

3) ERS における貿易と投資

貿易と投資の促進は極めて重要な要素とされている。ERS では、貿易振興にあたり EAC と COMESA の文脈に沿った状況を再検討する必要性が強調されている。具体的には、ライセンス契約の見直し、ケニアの製造業への市場情報提供、民間セクターへの新規市場特定にあたっての支援、製品の質的向上、ノンコマーシャルリスク、見本市の開催、AGOA (African Growth and Opportunities Act.) の活用、といった活動が挙げられる。

外国投資を呼び込むためには、経営環境と民営化が重要なファクターとされる。政策措置には、財政とインフラのための新たな規制の枠組みの形成と、法規の強化、治安確保の強化、並びに投資規制基準の簡素化が含まれている。⁷

⁵ Republic of Kenya (2004) Investment Programme for the Economic Recovery Strategy for Wealth and Employment Creation 2003 – 2007, pp. 12-13

⁶ Republic of Kenya (2004) Investment Programme for the Economic Recovery Strategy for Wealth and Employment Creation 2003 – 2007 p.50.

⁷ Republic of Kenya Investment Programme for the Economic Recovery Strategy for Wealth and Employment Creation 2003 – 2007 (2004) pp.49-50.

(3) 民間セクター開発戦略 (PSDS)

PSDS では、2006 年から 2010 年にかけて、政府が民間セクターの成長と競争力に焦点を当てた活動を実施するためのメカニズムが提示されている。PSDS は、ERS で設定された中期目標の達成に貢献することが期待されている。PSDS に定められている戦略目標は以下の通りである。

- i) 主な制約になっているものを軽減することによって、民間セクターの成長を助長するビジネス環境を創り出す、
- ii) 民間セクター、特に MSME の成長と競争力を強化する

上記の目標を達成するために、PSDS では、以下 5 つのゴールが明確にされている：

- ゴール 1 ケニアにおけるビジネス環境の改善
- ゴール 2 民間セクターの制度転換の促進
- ゴール 3 一層の貿易拡大を通じた成長の促進
- ゴール 4 生産性の向上
- ゴール 5 企業家精神と伝統的企業の育成支援

更に PSDS では、行政サービスにおける効率性の向上が挙げられているが、そこには資金調達やプログラム活動のモニタリング・評価のみならず、コミュニケーションやプログラム活動の調整、連携などが含まれる。プログラム全体のモニタリングと評価を実施するに当たっては、DANIDA (Danish International Development Agency) の財政・技術援助を受けて MOTI 内に事務局が設置される予定である。

PSDS が成功するために不可欠な分野横断的な問題は 6 つある。すなわち、i) 官民パートナーシップ (public private partnerships (PPPs)) ; ii) ジェンダー問題 ; iii) ICT ; iv) 環境 ; v) HIV/AIDS、並びに vi) 若年層の問題、である。政策目標を後押しして相乗効果をもたらすために、PSDS は既存の国家政策とジェンダー、ICT、並びに環境に係る法案に沿って実施される予定である。

(4) セSSIONナル・ペーパー No.2 (1997) 「2020 年に向けての産業転換」

現時点で入手可能な産業政策はセSSIONナル・ペーパー No. 2 「Industrial Transformation toward Year 2020」である。産業振興に関する政策は広範にわたり、様々なカテゴリーから成る。これらの政策の現況と施行状況については以下にて説明する。

1) セSSIONナル・ペーパーの編成

セSSIONナル・ペーパー No. 2 (1997) は、経済成長と雇用の促進が期待される産業振興へ向けた政策フレームワークを提供するために策定された。このペーパーは、NICs (Newly Industrialised Countries) と呼ばれるアジア諸国の経験から得られた教訓に基づいて策定された。その教訓とは以下の通りである：

- i) 高い投資レベル、
- ii) 「コア」、「リンケージ」産業の創出による「産業セクターの深化」、
- iii) 要素生産性を高める関連技術の取得と適応化、

- iv) 産業セクター参画へのベース拡大、
- v) 産業文化と輸出志向の導入 [Republic of Kenya (1996) p.17]

この政策は様々な分野のアクションからなる包括的なものである。戦略は、1996年から2006年と、2007年から2020年における産業転換（各段階において産業の選択、表 2-1 参照）の2段階シナリオから成る。以下に分野横断的政策を挙げる。

- i) 預金の流動化、
- ii) 産業振興への融資、
- iii) 投資の促進、
- iv) 技術政策、
- v) 標準化、
- vi) 輸出の促進、
- vii) 域内貿易と国際貿易の協定、
- viii) 環境政策、
- ix) 土地利用政策

また、この戦略では、インフォーマルで小規模な経済活動の重要性と、それらがフォーマルで大規模なものへと発展する必要性が指摘されている。ケニア産業セクターの構成と社会的ニーズを考慮して、セッションナル・ペーパーはMSEの発展を目指している。

表 2-1 セッションナル・ペーパー No.2 (1996) の開発ターゲット

	Phase 1 (1996 to 2006)	Phase 2 (2007 to 2020)
Development target	Promotion of micro, small and medium scale industries Utilising and adding value to local raw materials Requiring relatively modest capital investment	Promotion of capital intensive manufacturing industries that will require high capital investment, support infrastructure Well developed technologies and human (resource skills)
Type of industry	agro-processing, building and construction materials, and the tourism industries	Metallurgical, petrochemical, pharmaceutical, machinery and capital goods and telecommunication and information processing industries

出典: Republic of Kenya (1996)

2) 政策の実施

今日まで、セッションナル・ペーパーで明記されている政策は十分に実施されていない。理由の一つとしては、調整、実施ガイダンス、モニタリングと評価のための副大統領府の下における全国産業振興協議会の設立が成功していないことがある。文書の中では、この制度的取り組みが提案されていた。政策の性格として、多様な省庁と政府機関の間の調整が必要とされている。しかし、昨今の PSDS 開発と ICAP (Investment Climate Action Plan) の経験を考えると、連携や現実的な実施のためには、単に新しく別の機関を導入するだけでよいというものではないことがわかる。予算編成など行政上の問題を考慮すると、関連諸機関間での密な連携、理解、意欲が必要となってくる。よって、現実的なキャパシティと予算作成を伴う、徹底した制度的対応がなされる必要がある。

もう一つの重要な点は、政府の役割をより基本的で不可欠なものとして一層確実にすることにより力点を置くことである。アジアの経験はまず良いビジネス環境を確実に提供できる政府の組織能力によって実現された。セクター別の政策のようなより革新的で選択的な政策を導入する前には、例えば、タイ政府やマレーシア政府は、輸出促進、優遇税制、輸出促進地域の管理、低金利による輸出信用といった全般的な投資・輸出促進政策を実施する能力を高めていた。これらの政策を確実に実施するという経験により、より革新的な政策を実施する制度能力を高めていける。一方で、セクター別の開発のように革新的な政策を実施する際には、公的セクターよりも民間セクターが主導的役割を担った方がうまくいく [Higashi, 2004]¹⁴。幸いにも、これらの政策はケニア国内である程度実施されてきており、上述したような様々な政策に見られるように法制定のための基盤も完成してきている。よって、産業振興政策はこれらの政策の重要性を強調・支持していくべきである。

貿易および投資の促進は、ケニア長期開発計画（セッションナル・ペーパー No.2）、及び中期開発計画（ERS）の中で優先的経済・産業政策として定義されてきた。これらの計画は、次期の長期開発計画（Kenya Vision 2030）と現在の中期開発計画（PSDS）でも継続される予定である。政府は、貿易と投資の促進が、貧困削減と雇用創出にあたって中核となる経済・産業政策・制度の一つであると理解している。

(5) 国家輸出戦略（NES）

貿易振興は NES（National Export Strategy: 2003 – 2007）の中で定義付けられており、16 項目（10 セクター並びに 6 課題）が優先されている。各項目の中で明記されているのは、1) 概要、2) 重要課題、3) 戦略目標、4) 戦略的介入、5) 戦略的計画基盤と資源レベル、である。具体的なアクションプランとして、「ケ」国政府は 2005 年 5 月の閣議で、国家輸出戦略の実施アクションプラン（Implementation Action Plan: 2005 – 2008）をフェーズ 1 として採用した。MOTI（リーダーそして調整機関として次官が機能）、農業省（Ministry of Agriculture: MOA）、畜産水産業開発省（Ministry of Livestock and Fisheries Development: MOLF）、MOF、EPC、輸出加工区庁（Export Processing Zones Authority: EPZA）、ケニア歳入庁（Kenya Revenue Authority: KRA）、並びにケニア民間セクター連合の参画によって、テクニカル・ステアリングコミッティが成立され政策と制度が制定されるものである。

上記のアクションプランの中で選択されたセクターは、1) 畜産と畜産物、2) 魚と魚加工品、3) 繊維と衣服、4) 園芸、5) 食品と飲料である。そして、1) 現在の輸出フロー、2) ケニアの競争力、3) 輸出フローがその潜在可能性を最大限に発揮できない制約、4) 輸出フローを滞らせている制約、及び 5) セクター／製品グループのアクションプラン、が明記されている。特に「セクター／製品グループのアクションプラン」内では、具体的な活動、短期（1年から2年）並びに短中期（2年から4年）のタイムフレーム、予算流入量、主要機関、そしてパフォーマンス指標が明記されている。また、フェーズ 2 は 2005 年 9 月頃の開始予定であること

¹⁴ マレーシアは、政府主導と民間セクター主導の先行的政策を 2 例経験している：ペナン技術開発センターでは、多国籍企業がカリキュラム開発から実際の訓練まで関わっているが、ここで行われている人材開発は功を奏している。一方、政府主導の自動車産業開発においては、投入材に比べ利益が少ないとされる [Higashi, p. 139-141&p.157-159,2004]。

についても記されている。分析が正確且つ簡潔に為されており、将来の方向性を明確に追求していることから、このアクションプランは高い評価を受け得る。しかしながら、政府の予算が限られていることから、プランの内容は現在に至るまで実施されていない。

2.1.2 産業振興へ向けての良好なビジネス環境の促進

(1) 経営環境改善のための政策措置

民間セクターの振興は、国家開発目標下にあるケニアの経済発展において極めて重要なファクターである。この認識にも拘らず、ビジネス環境の状況には更なる改善が必要とされている。2006年にはケニアは「ビジネスの進め易さの評価」において175か国中83位を記録しており（「Doing Business」 survey by the World Bank）¹⁵、142位のタンザニアと107位のウガンダよりは上位だが、29位の南アフリカや18位のタイなど中所得国と競争するには一層の努力が必要とされる。経営環境の改善には多くの課題があるが、ここでは政府の取り組みに係る二例を述べる。

1) ICAP

成長する民間セクターの投資環境を改善するためには、迅速な政策措置が必要であるためICAPが作成された。このプログラムはPSDSに引き継げるような具体的な成果を出すための民間セクター振興のための短中期活動から成る。このアプローチを通じ、政府の積極的関与を示すことができる。またPSDSにとっても不可欠である多省間における取り組みのためのプラットフォームを提供するという側面もある。ICAPでは以下9つの優先分野に焦点を当てている。

- i) 蔓延・悪化する治安を管理する
- ii) 道路の悪状況に対処する
- iii) 建設承認（手続）を迅速化する
- iv) 非能率的、不必要、不親切、かつ煩雑なライセンス手続きを撤廃する
- v) ビジネス登録を改善する
- vi) 土地管理を改善する
- vii) 電力網を改善する
- viii) 会社法を更新する
- ix) 税関・税務管理を改善する

実施に当たっては、各関係当局が活動に必要な予算を確保することになっている。進捗状況は四半期ごとに調整委員会へ報告され、また民間セクターと合同の半期フォーラムでも報告される。PSDS事務局が設置された後は、ICAP活動の調整とモニタリングが引き継がれることになっている。

事業許可制度改革は主要コンポーネントの一つとされており、1,400の免許の見直しが始まった。これらは、約600の地方自治体の管理下におけるもの、中央政府機関下のもの、その他、

¹⁵ Doing Business 2007, World Bank 2006

の3カテゴリーに分類される。第1カテゴリーについては、フォーマットの簡素化と合理化のためにモデルとなる免許が作成されることになっている。第2カテゴリーについては、免許供与法修正案が起草され議会に提出された。第3カテゴリーについては、他と統一させるか報告と料金システムを簡素化するかについて検討中である。全ての作業が現在進行中である。

これらの方策における最も大きな課題の一つは、地方自治体が許認可の決定権を持つ中で、いかにして確実に実施するかという点である。この改革案は MOF へ提出され、最終的には議会へ提出されることで、法的立場が確立される。

2) シングルビジネス許可証 (Single Business Permit : SBP)

事業登録関連のプロセスを削減するために、SBPは全国で導入されている。政策レビューによれば、実施が成功している場合もある。しかし SBP は歳入収集に貢献しているかもしれないが、アカウントビリティの面ではいまだに問題を残していることがわかる¹⁶。今後の対応については上述したような包括的な法的な取り組みについて注意深く検討し扱っていく必要がある。

(2) 成果と問題

様々な関係者と政府関係機関が関わっていることにより政策対応を迅速に行う上での最も大きな問題の一つとしては継続的に関連機関や政府関係機関の責任義務を確保することである。実際多くの課題が組織、制度的な側面に関わっている。現況を改善するためには、十分な時間、継続的な努力、そしてリーダーシップが必要とされる。

改善された点は、i) パフォーマンスコントラクト制度の導入; 並びに ii) ICAP のイニシアチブにより活動進捗に係る継続的なモニタリングが行われ PSDS に引き継がれたことである。関連する政府または政府関係機関の上級管理職のパフォーマンスコントラクトの中にアクション内容が含まれれば、その実行可能性が高くなるだろう。また、PSDS は MOTI 内に行政機能を設置して、MAPSKID から引き継いだアクションを継続的にモニタリングする予定である。

2.2 マスタープラン策定の必要性

2.2.1 成長と貧困緩和の原動力となる産業振興

ERS 内で明記されている国家開発政策の文脈において、産業振興は国家経済が回復して高成長の道筋に乗るという最終ゴールを達成するための原動力となる。産業振興によって、生産性の向上と雇用機会の増大が期待されるが、こうした経済成長は最終的には貧困の軽減に繋がる。

留意すべきは、ERS では、高成長に向けての戦略は輸出主導型経済の発展を通して実現するものと定義付けられていることである。観光、製造、並びに貿易等の生産セクターが発展したことで、例えば、GDP 成長率が 2006 年までに 6.5% になる、といった経済的柱の全体的な指標が増加することが期待出来る。さらに厳密に言えば、ERS ではその発展の結果として、貿易セクターにおける雇用創出と輸出増加、並びに輸出収入の中で伝統的農産物のシェアを削減すること、を目標に設定している。

¹⁶ Ministry of Local Government, May 2006, Policy Review of the Single Business Permit Final Report

PSDS では、ERS の柱に沿って、民間セクター（特に MSME）の成長と競争力を強化することが目標とされている。更に、貿易拡大を通して成長を促進することも目標とされている。このような状況下、「比較優位と対外配慮」を十分に活用するために産業振興政策がまとめられることが期待されている。

また、明瞭な指針を伴う適切な実施準備も必要である。留意すべきは、ERS では、産業振興のための3つの重要課題が認識されていることである。第一に、政府の役割はビジネス環境を整えるファシリテーターとされている。第二に、一方で利害関係者との連携、特に民間セクターを課題の核心と捉え、良好な仕事関係を築くことも強調されている。第三に、実現のためには、産業振興マスタープランが実施される必要がある。そのため、マスタープランは実現可能で現実的な指針とならなければならない。

2.2.2 セSSIONAL・ペーパー No.2 (1997) のアップデート

現時点で入手可能な産業振興政策はセッションナル・ペーパー No.2 である。この資料はアジア諸国の成功例を引用しており、それらの経験に倣うべく各種の政策措置が明記されている。例えば、比較的技術レベルが低く労働集約性の高い軽工業から産業振興を始めていき、技術集約的で高付加価値の産業が発展するために経験を積んでいくといったものである。

しかし、現在のケニアにおける産業セクターの構造には顕著な特徴も見られる。例えば、現在の賃金レベルは安価な労働力を求める産業にとってあまりインセンティブがない。また、伝統的な輸入代替プログラムとそれに近いその他の貿易政策が適用出来るとも思われない。その他にも、安定したサプライチェーンに支えられている世界市場における現在の競争を加味すると、ケニアがそのチェーンに入り込むのは困難であるという側面がある。これらの制約を受け、ケニアの農業・一次産品依存型経済から産業経済への移行パターンは、アジア諸国とは異なるものになりそうである。よって、MAPSKID は、セッションナル・ペーパー No. 2 の中で示されている理論的背景と方向性を入念に見直し、ケニア産業の制約と可能性に基づいた産業振興に向けた新たな方向性を示す必要がある。